# アルジェリアの経済・貿易・投資

2015 年 10 月 独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ) パリ事務所 海外調査部 中東アフリカ課

# 目次

I. 政治·経済概況	
1. 政治概況	1
2. 経済概況	6
Ⅲ. アルジェリアの貿易	25
1. 概況	
2. 貿易を取り巻く環境	
3. アルジェリアの外貨規制	
4. 貿易取引に関する規制	
	21
III. アルジェリアーEU 関係	
1. EU・アルジェリア連合協定	
(1) 概要	
(2) EUとの連合協定における関税引き下げの内	
(3) 連合協定施行の現状	
2. 経済協力プログラム	
3. WTO 加盟交渉の進捗	35
IV. アルジェリアー日本関係	35
1. 貿易関係	35
2. 経済協力関係	36
3. 最近の動き	
V. 対アルジェリア直接投資	20
1. 概要	
(1) 非炭化水素部門	
(2) 流通部門	
(3) 自動車部門	
4. 外国投資促進政策	
5. その他投資環境	
6. 投資の問題点	52

# I. 政治·経済概況

# 1. 政治概況

アルジェリアは 1830 年から 1 世紀以上にわたりフランスの植民地支配を受けた。アルジェリアの独立は、1954 年から 7 年半続いた激しい内戦を経て、1962 年にようやく実現した。独立運動の中心となったアルジェリア解放戦線(FLN)が独立後の政治も掌握し、1990 年まで一党独裁政権が続いた。1991 年の議会選挙第 1 回投票でイスラム原理主義政党が大勝し、危機感を持った当時の政府と軍が第 2 回投票を中止したことから、イスラム原理主義過激派によるテロが活発化し、国内情勢が悪化した。1995 年、初の複数候補による大統領選挙で選出されたゼルアール大統領は、テロ対策の強化を含めた内政・治安情勢の正常化に尽力した。一連の民主化プログラムが進められる中、ゼルアール大統領は 2000 年の任期満了を待たずに辞任したため、1999 年 4 月に大統領選挙が行われ、ブーテフリカ大統領が選出された。同大統領は、国内テロにより悪化したアルジェリアのイメージ改善のため、特に G8 等先進諸国との外交を積極的に推進した。

2004 年 4 月、任期満了に伴う大統領選挙が行われ、得票率約 84%という圧勝でブーテフリカ大統領が再選を決めた。同年 4 月 26 日に発足したウーヤヒア内閣は、安定指向の内閣となった。2005 年 5 月の内閣改造後もウーヤヒア氏は首相に留任したが、2006 年 5 月には大統領の再選制限を撤廃する憲法改正に消極的だと批判され、首相を辞任し、代わって憲法改正に積極的であったアブデルアジズ・ベルカデム元外相を首相とする新内閣が発足した。2007 年 5 月の総選挙では FLN 党の圧勝を導いたものの、国内経済悪化への効果的な対策を打ち出せなかったことに対する批判が強まり、2008 年 6 月には再びウーヤヒア氏が首相に任命された。

大統領が 2005 年 8 月に発表したテロリストへの追訴免除や恩赦を盛り込んだ「国民和解憲章」(Charter of Peace and National Reconciliation) は 2006 年 2 月末に発効し、国民から多くの支持を集めた。また、これまでアルジェリア政治に大きな影響を及ぼしてきた軍の権力を抑えることにも成功したブーテフリカ大統領は、3 選を可能とするための憲法改正を 2008 年 11 月に行い、2009 年 4 月の大統領選で 3 選を果たした。

2012年の総選挙後は、約4ヶ月間に渡り首相指名が行われず政治的空白が続いたが、9月にブーテフリカ大統領の側近で政治経験豊かなセラル元水資源大臣が首相に任命され、新内閣が発足した。

#### 総選挙(国民議会選挙)

2012 年 5 月に国内 48 県と国外 4 地域を選挙区として比例代表制により、国民議会(下院)選挙が実施された。議席数は 389 席から 462 席に増加。FLN 党が 208 議席を獲得して第 1 党となり、続いてアルジェリア民主連合(RND)が 68 議席を獲得した。ブーテフリカ大統領を支持する与党連合が大きく議席を増やし、議会の 62%を占める結果となった。前回与党 3 党連合の 1 政党であったイスラム系の平和社会運動(MSP)は 12 年 1 月に離脱を発表、12 年 3 月に穏健派のイスラム政党 3 党と連合組織「緑のアルジェリア同盟」を結成した。近隣国でのイスラム政党の躍進の波に乗り議席数増加を目指したが、前回の 59 席(それぞれ 51 議席、5 議席、3 議席)から 49 席へと議席を減らし、議会での影響力を後退させている。次いで、2002 年、2007 年の総選挙をボイコットしていた社会主義勢力前線(FFS)が 27 議席を獲得。急進左翼政党の労働党(PT)は 24 席を確保した。2012 年の総選挙投票率は 43.1%で、2007 年の総選挙 (35.7%)及び事前の予測を上回る結果となった。とは言え、政府は国際選挙監視団の派遣を受入れるなど、今回の総選挙の公正さと透明性を有権者に訴え、投票を呼びかけていたものの、過半数に届かない結果となった。2012 年の総選挙後は、約 4 ヶ月

間に渡り首相指名が行われず政治的休止状態が続いたが、9月にブーテフリカ大統領の側近で政治経験豊かなセラル元水資源相が首相に任命され、新内閣が発足した。

#### 地方選挙

2012 年 11 月に地方議会選挙(市町村議会および県議会選挙)が行われた。投票率はそれぞれ44.2%及び42.9%。与党 FLNは、1,541に上る市町村のうち159の市町村で絶対多数を、832の市町村で相対多数を獲得し、7,191議席を確保。次いで、与党連合である RND が132の市町村で絶対多数を、215の市町村で相対多数を獲得した。以下、無所属17、文化民主主義連合(RCD)が13、アルジェリア人民運動(MPA)が12の市町村での過半数獲得と続く。県議会選挙ではFLNが685議席を獲得しトップに立ち、以下、RND487議席、MPA103議席、FFS91議席、MSP76議席、無所属76議席と続いている。

## 2014年大統領選挙1

ブーテフリカ大統領が 81.5%の票を集め 2014 年 4 月 17 日に 4 度目の当選を果たした。しかし投票率は 51.7%で前回 2009 年大統領選挙の際の 74%を大幅に下回る数字となった。大統領選挙後、2014 年 5 月 16 日大統領所公式サイトにて憲法改正案が発表され、その中に 2008 年にブーテフリカ大統領が 3 選を達成する目的で廃止された任期制限の復活案がある。実際改正される予定は 2015 年の予定。また 2014 年に 77 歳となったブーテフリカ大統領の健康状態は常に不安視されている。大統領が 2014 年 12 月パリのヴァル・ド・グラース軍事病院に 3 日間入院したとアルジェリアで報道されたが、直後に政府がこれを否定した。ただし 2014 年 11 月グルノーブルの病院の心臓病専門科で入院したことは公式発表されている。また 2013 年 4 月 27 日から 7 月 16 日まで重症の脳梗塞でフランスに入院と報じられ、その後数ヶ月間はアルジェリア国内で公の場に姿を現さなかった。後継者問題に関しては数々の噂が飛び交うが、大統領の実弟で大統領特別顧問であるサイード・ブーテフリカ氏が有力候補者の一人とみなされている。ブーテフリカ大統領は、2014 年 8 月に国務大臣で有力な後継者と考えられていたベルカデム氏を政権与党である FLN の政令を通じ、現職務、並びにFLN党内の役職からも全て解任したが、公式の説明はなされていない。

#### 治安問題

アルジェリアにおけるテロ事件は近年減少傾向にあり、発生件数では 2002 年の 109 件から 2011 年には 15 件、被害者数は 500 人から 25 人に減少した<sup>2</sup>。しかし、2012 年以降は、件数は減少したものの、武装勢力によるイナメナスの天然ガスプラント襲撃事件もあり、被害者数は増加した。2012 年には 25 件、91 人の被害者の内 23 人が犠牲となり、2013 年には 13 件、111 人の被害者の内 87 人が犠牲となった。また、2014 年 4 月 19 日カビリ地方でアルジェリア軍人がテロリストの奇襲に遭い、14 人が犠牲者となった。主な事件では、2007 年 4 月 11 日の「イスラム・マグレブ諸国のアルカイーダ(AQIM)」による首相府及び警察署に対するテロ(死者 33 人、負傷者 220 人)、同年 12 月 11 日の、最高裁判所および憲法評議会前でのテロ(死者 22 人、負傷者 177 人)の他、2009 年 10 月には外国企業現地法人社員を乗せた車列に対する爆弾テロが地方で発生するなど、単発ながら外国企業関係者を狙った事件も発生している。政治的安定を損なうほどではないが、2011 年夏には連続して死亡者を伴う大規模なテロ事件が発生しており、また、活動資金を目的とした強盗、誘拐事件等の一般犯

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 2014年5月16日付 ハフィントン・ポスト マグレブ版、2014年11年27日付ネット版人民日報仏語版

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 経済平和研究所(Institute for Economics and Peace、ニューヨーク)年間レポート 2012 年版

## イナメナス天然ガスプラントでのテロ事件発生3

2013年1月16日、アルジェリア南部のイナメナス近郊ティゲントゥリンの天然ガスプラ ントで 4 日間に渡る人質監禁事件が起こった。犠牲者は 8 ヵ国の外国人 37 人、アルジェリ ア人警備職員 1 人、襲撃者側 29 人。犠牲者の中にはプラント従業員として勤務していた日 本人 17 人中 10 人が含まれる。テロリストは約 40 人で突撃。このテロの首謀者と目される アルジェリア人モクタール・ベルモクタールは未だ逮捕されていない。サハラ砂漠南縁地帯 で主に活動している新テログループ、アルムラビトゥン(2013年5月ナイジェリア北部での テロ事件の首謀者)の指導者と考えられている。2013年1月から6月のマリ北部におけるフ ランス軍介入が周辺地域のテログループを弱体化させているが、消滅させるには至っていな い。フランス軍は2014年10月より、再び大規模な軍事活動を余儀なくされている。マリの 反政府勢力がアルムラビトゥンなどイスラム過激派と同盟関係を結んだと考えられ、これに 対抗するための介入とされる。イナメナス天然ガスプラントは襲撃事件で損害を受けたが改 修・改築され、2013年2月より段階的に営業再開し、2014年からは通常運転に入っている が、主な技術スタッフおよび従業員はソナトラックのアルジェリア人職員。ノルウェーのス タットオイル、イギリスの BP(British Petroleum)の幹部は 2014 年 6 月に復帰。2014 年 9 月に は外国人スタッフの勤務シフトも通常に戻っている。従業員を陸路でなく空路で運ぶための 専用飛行場が建設された。軍事兵舎もプラント近隣に建設され、イナメナス方面への道路に 数多くのバリケードが設置された。

# イナメナス以後の治安リスク4

アルジェリア政府の規定により、石油工場防衛あるいは外国人移動時の警護は政府の治安部隊が請け負っている。外国企業は希望すればコントロール・リスクス(Control Risks)、ジェオス(Géos)、サービング(Serving)、アマラント(Amarante)といった欧米の民間セキュリティー会社に業務依頼することもできる。しかし、現状では安全専門企業はあくまで地元企業であることが定められており、政府が欧米民間会社に許可する事業は「警備及び現金・機密扱いの物品の運送」のみであることが大前提である。但し、これらのセキュリティー会社は、国立商業登録所により公布された法規 607043 号に定められた「安全の調査・コンサルティング・援助に関わる営業活動を許可する」という一文の解釈により合法的営業を展開しているため、選ぶ側の外国企業にとっては複雑な状況である。イナメナスでのテロ事件を受け、ノルウェーのスタットオイルはアルジェリア治安部隊による安全確保について、「外国セキュリティー会社は武器をもつことができない。任務の内容にもよるが1日の任務に付き800ユーロから1,200ユーロが必要。外国のセキュリティー会社では大抵の場合監視任務の一部をアルジェリア民間セキュリティー会社が下請けしている。これらの外国企業は憲兵隊から承認を受けており、武器の着用が認められているが簡易武器にとどまるのに対し、テロリストらは重装備である」と疑問を投げかけた。

#### 最近の国内社会動向

チュニジアやエジプトにおける民主革命の影響を受け、アルジェリアでも 2011 年 1 月、基 礎食料(砂糖、小麦粉、食料油等)への補助金削減に反対する抗議デモが、若者の高い失業

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup>マグレブ・エメルジョン 2014年9月1日付記事、エリ・ムジャヒッド 2013年5月18日付記事、ル・マグレブ 2013年2月7日付記事

<sup>&</sup>lt;sup>4</sup>アルジェリア・ウォッチ 2013年1月24日付記事

率や政治腐敗への抗議行動へと、次第に発展した。同年 2 月 12 日、首都アルジェでは野党を中心とする労働組合員、市民グループなどが現大統領退陣を求めて大規模な抗議デモを実施した。数百人が参加したが大量動員された機動隊により鎮圧された。

ブーテフリカ大統領は、これらの反発を和らげるため 1992 年以来 19 年間維持してきた非常事態宣言を 2011 年 2 月 24 日に解除した。また、ウーヤヒア首相は基礎食料に対する関税や付加価値税の減税措置を発表した。

以降、政府は新政党やメディア、女性の政治参加に関する新しい法令を定めるなど憲法改正を進めている。2012 年 1 月の新党に関する法改正以降、3 月までに新政党 11 党が内務省により認可された。2012 年 5 月に行われた総選挙には新政党 21 党を含む 44 党が参加した

憲法改正は 2015 年第 1 四半期になされるとの発表を 2014 年 11 月 FLN のアマール・サダーニ幹事長が行った。憲法改正の主な内容としては、大統領任期の 2 期までの制限、副大統領制の採用、国家経済の贈収賄行為からの保護、礼拝実践の自由、48 時間を超えない身柄拘束の義務づけが盛り込まれると報じられている<sup>5</sup>。

<sup>5</sup>中国人民日報ネット版「人民網」フランス語版 2014年11月27日付記事

# セラル内閣閣僚名簿 (2015 年 5 月 14 日現在)

(2010 中 0 月 1	
首相	Abdelmalek SELLAL
政府事務局長	Ahmed NOUI
官房長官	Mustapha Karim RAHIEL
国務大臣兼外務・国際協力大臣	Ramtane LAMAMRA
マグレブ・アフリカ連合・アラブ連盟担当大臣	Abdelkader MESSAHEL
国防副大臣・人民国軍参謀長	Ahmed GAID SALAH
法務大臣	Tayeb LOUH
財務大臣	Abderrahmane BENKHELFA
エネルギー大臣	Salah KHEBRI
水資源・環境大臣	Abdelouahab NOURI
商務大臣	Amara BENYOUNES
内務・地方行政大臣	Nouredine BEDOUI
宗教問題慈善事業大臣	Mohamed AISSA
国土整備・観光・手工業大臣	Amar GHOUL
国土整備・観光・手工業大臣付手工業大臣	Aïcha TAGABOU
運輸大臣	Boudjema TALAI
国民教育大臣	Nouria BENGHEBRIT
農業・農村開発大臣	Abdelkader KADI
公共土木工事大臣	Abdelkader OUALI
国民健康・病院改革大臣	Abdelmalek BOUDIAF
文化大臣	Azzedine MIHOUBI
高等教育・科学研究大臣	Tahar HADJAR
郵政・通信情報技術大臣	Iman HOUDA FERAOUN
職業教育・訓練大臣	Mohamed MEBARKI
住宅・都市計画大臣	Abdelmadjid TEBBOUNE
国会対策大臣	Tahar KHAOUA
労働・雇用・社会保障大臣	Mohamed EL GHAZI
漁業・海洋資源大臣	Sid Ahmed FERROUKHI
国民連帯・家族・女性地位向上大臣	Mounia MESLEM
中銀総裁	Mohammed LAKSACI
産業・鉱山大臣	Abdessalem BOUCHOUAREB
ムジャーヒディーン大臣	Tayeb ZITOUNI
青少年・スポーツ大臣	Abderkader KHOMRI
通信大臣	Hamid GRINE
財務大臣付予算・予測担当大臣	Hadji BABA AMMI

(出所:アルジェリア首相ホームページ)

# 2. 経済概況

アルジェリアにおいて、炭化水素分野(原油・天然ガスなど)は輸出総額の 97.2%、財政収入の 69.8%、GDP の 35.3%(2013 年実績)を占めており、アルジェリア経済は炭化水素に大きく依存している。2014年は8年ぶりに炭化水素部門の生産量が伸びたが、同国経済は原油価格の動きに大きく左右されており、安定的な経済発展のためには産業の多角化が最重要課題となっている。炭化水素分野からの潤沢な財政収入を背景に、政府は大規模な公共投資を毎年執行しており、アルジェリア経済はこれらの公共投資によっても支えられている。2010年、政府は「2010~2014年公共投資5カ年計画」を打ち出し、以降5年間で2,860億ドルの公共投資(2009年GDPの2倍に値する額)を行う旨を発表した6。うち1,300億ドルは大規模な公共事業への継続支出、残りの1,560億ドルは公共住宅200万戸の建設や教育施設5,000件の建設・改修工事、1,500以上の病院建設・改修工事などに充てるとした。

アブデルマリック・セラル首相は 2014 年 6 月、同 5 カ年計画について、「2010 年から 2014 年までの経済成長は平均で 4%あり、その間インフレ率は 3.5%程度に抑えられた」と の肯定的な公式総括を行った<sup>7</sup>。同 5 カ年計画に従い、交通インフラ・工業、住宅建設、教 育、保健分野支援に 2,860 億ドルが投資され、30 万戸以上の住宅が 2014 年までに引き渡さ れた。同5カ年計画の目標は5年間で150万戸分を建設することであった。また172の医療 施設、5,000 の教育施設、35 ヵ所のダム、100 万戸への天然ガス供給接続、22 万戸への電気 供給接続の建設も見込まれていた。最終的に計画は 65%から 95%の割合で実現されたとさ れる。貧困率は 2014年の人口の 5%に減少。失業率に関しては 2000年初期には 30%に近か ったが、2014年9月には10.6%となった。一方、経済学者などは大規模開発計画の大幅な遅 延を指摘している。例えば、中央部、南北、東西高速道路の整備事業では、東西高速道路は 2006 年に着工、2015 年現在未完成。アルジェリア政府の経済統計情報に慎重なメディアも ある<sup>8</sup>。IMF の評価では、首相が公表した 4%成長は達成されておらず、2010~2014 年間の GDP 成長率は  $2.7\% \sim 3.6\%$  の間を変動している。インフレ率に関しては小麦粉、油、砂糖、 ガソリンなどに対する政府の補助金支給により抑制された。また失業率は公務員の大量採用 によって低下しているとし、経済学者の多くが、政府の 5 カ年計画の肯定的な総括に対し慎 重な見方を示している。

2015~2019年を対象に施行される新たな公共投資 5 ヵ年開発計画は、油価が 1 バレル当たり 100 ドルであった時期に策定され、50 ドルを切った 2014年後半以降の状況を考慮した修正案の策定は遅れている。首相は 2015年1月、「外貨収入減少の中にあっても政府は 5 ヵ年計画に組み込まれた野心的な計画への投資は取り下げない」と表明したが、具体的な内容を示していない。首相は 5 ヵ年計画期間中の政府目標について、石油相場が現状より高かった前期計画期間の 2 倍の成長率である 7%の成長を目指すと表明した。なお、当該計画期間中には、法改正(労働法第 87 条第 2 項の廃止)を通じ官民両セクターの最低賃金の段階的な見直しも行われる見込み。3 年間で必要予算枠は約 300 億ドルと見積られている。

上述のとおり、新 5 ヵ年計画は 2014 年夏以降も詳細が議論されており、施行に至っていない。新 5 ヵ年計画の予算総額は 2,620 億ドルで、当該期間の経済成長は年平均 7%を目標としている。また、5 ヵ年計画の枠外でも、国営炭化水素公社(ソナトラック)が炭化水素部門の近代化のために約 1,000 億ドル規模の投資を行う計画である。非石油・ガス部門で優先開発分野とされているのは、交通インフラ、住宅、教育および健康、全世帯への水・電気・ガスの供給網と情報通信網の拡張である。交通インフラは予算 500 億ドル。中央部の高速道路完工、沿岸地帯の港と南部県およびマリ、ナイジェリア、チャドに至る地域を結ぶた

<sup>&</sup>lt;sup>6</sup>アルジェリア投資開発庁(ANDI)、Programme Quinquennal des Investissements Publics 2010-2014

<sup>7</sup>政府系通信社アルジェリ・プレス・サービス 2014年8月27日付記事

<sup>&</sup>lt;sup>8</sup> 国際リスク (Risques internationaux) サイト

めのサハラ横断高速道路の完工、全体で 1,000km の高速道路、700km の中央分離帯のある道 路と 7,000km の国道など、1,500 件の大規模な土木工事が計画されている。すべてのアルジ エリアの港と鉄道の連結、鉄道の電化、都市交通の近代化、アルジェ空港の拡張、アルジェ 港の改修、大型船舶の新造、国営航空会社による 16 機の航空機購入も引き続き行われる。 住宅整備には5年間で300億ドルの予算が割り当てられ200万以上の住宅を建設。教育・健 康分野は数百の教育施設、無料診療所、診療所等の建設が予定される。またこれらの分野で は公務員の採用凍結は適用されない。ライフラインの整備に関しては、国民のため、水・電 気・ガス・遠距離通信網が拡張される。他方で、農業省が新 5 カ年計画中に 6~8%の農業生 産の減少を予想している点が懸念される。農業分野はここ 4 年間 GDP の 13%を占めている が、気候条件の悪化が農業生産減退の予測の背景にあると考えられる。

アルジェリアの原油生産量は 2013 年で世界第 18位(世界シェア 1.7%)、原油埋蔵量は第 17位(同0.7%)、天然ガス生産量は第9位(同2.3%)、天然ガス埋蔵量は第10位(同2.4%) となっている $^{10}$ 。

また、アルジェリアの炭化水素分野は 2013 年には GDP の約 30%、輸出総額の約 97%、 国家歳入の約70%を占めているが、雇用人口は3%に過ぎない11。

IMF の 2014 年の報告書12によると、炭化水素部門およびその他部門の好調な成長を受け、 2014年のアルジェリアの GDP は 4.3%の伸びが予想されている。 金利引き上げ政策により消 費者物価の上昇は抑制される一方、貿易黒字の縮小により、経常収支は赤字が予測されてい る。2009年に可決された補正予算法には、貿易自由化のペースを落とし、外国直接投資を減 退させ、経済の多角化に逆効果となる要素が盛り込まれていたことから、IMF はビジネス環 境を改善するための更なる構造改革への取り組みが必要と指摘している。また同報告書によ ると、アルジェリア経済が現下の世界経済停滞の情勢下で大幅な減速を免れている要因とし て、為替相場の統制、公的部門の比重の高さ、アルジェリア金融機関の国際化の遅れといっ た経済自由化措置の進展の遅れが反作用している点を指摘している。世界的不況の影響下に おいて特に問題とされているのは、政府が銀行民営化計画と消費者金融の育成に消極的な点 である。この他改善を要する点として、商取引に関する法律の近代化、商業活動に適用され る刑法の削減、債権回収制度の改善、効果的な資金洗浄防止措置、金融仲介業の障壁撤廃、 通貨政策における金融界と中央銀行間のさらなる連携に関して、必要な法改革がなされるべ きであるとしている。余剰石油収入を積み立てた歳入調整基金と平行して、非炭化水素産業 の発展を支援する財政政策が待ち望まれる。

世界銀行が毎年発表するビジネス環境調査によると、アルジェリアは2014年のビジネス環 境において185ヵ国中153位に格付けされた(2013年は151位)。アルジェリア国内で営業す る外資系民間銀行は、2012年時点でアルジェリア銀行資産の86%を保有する6つの国営銀行 に比べ影響力が非常に小さい。民間部門に対する国内金融機関の融資は不十分であり、特に 中小企業に対しては顕著である。日々の経済活動の中で現金支払いが重要視されることが、 国内産業における金融業界の発展の遅れを物語っている。

2011~2014年の 4年間の年平均 GDP 成長率は 3.2%。2014年は 4%。成長率は改善傾向に ある。非炭化水素部門の成長(2013年は7.1%、2014年は5.5%)が堅調なことが、国家経 済全体の成長を下支えしている。また、2015年は新たな鉱脈開発による炭化水素部門の生産 量の増加(1.3%)により成長率を3.9%に維持することが可能と見られている。

 $<sup>^9</sup>$ マグレブ・エメルジョン、2015 年 2 月 10 日付記事、 $\mathrm{BNP}$  パリバ銀行国別経済レポート・アルジェリア 2014 年 10月、地中海経済情報サイト「エコノストラム」2014年12月4日付記事

<sup>&</sup>lt;sup>10</sup> BP (British Petroleum) Statistical Review of World Energy, June 2013

<sup>&</sup>lt;sup>11</sup> Fiche Pays Algérie, UBIFRANCE 2014

<sup>&</sup>lt;sup>12</sup> Rapport du FMI No. 14/161, ALGÉRIE: ÉVALUATION DE LA STABILITÉ DU SYSTÈME FINANCIER

非炭化水素分野は近年好調だが、GDP に占める割合 (2014 年数値) を部門別にみると、農業が 10%、工業部門が 5%、商業・サービス部門が 22%、公共工事が 10%、行政サービスが 18%などと、炭化水素分野(約 31%) との比較では依然割合は小さい<sup>13</sup>。工業の GDP に占める割合は、90 年代以降最も低くなっている。非炭化水素分野の成長は 2014 年にやや減速しているが、依然として高い成長率を維持している (5.5%増、2013 年は 7.1%増)

2009~2013 年の平均インフレ率は 5.47%。輸入食料品価格の上昇に加え、2011 年以降は、通貨下落傾向や原料品の国際市況上昇もあり、各種工業製品の価格も上昇している。2014 年のインフレ率は 3%となり、2012 年の 8.9%、2013 年の 3.3%から下降傾向を維持し、物価上昇は落ち着きつつある。これは中央銀行が政策金利を引き上げたためとみられる。

もっとも 2014 年には、経常収支は過去 15 年で初めて、83 億ドル(対 GDP 比 4%)の赤字を計上した。これは第 2 四半期以降の原油価格急落の影響で、炭化水素製品の輸出量低下、輸入の増加が影響している。同様の傾向は 2015 年も続く見込みで IMF は年平均の原油価格を 89 ドルと見積もっている。これが現実となれば、2015 年の経常赤字は 160 億ドルに拡大すると予測されている。

2014 年 9 月時点での失業率は 10.6%で、前年の 9.8%から上昇した。特に、若年層の失業率は 25.2%と高い。性別では、男性の失業率は 9.2%であるのに対し、女性の失業率は 17.2%と高い。失業率の上昇は高等教育修了者の失業者増加に起因している。高等教育修了者の失業率は 2010 年に 21%に達したが、2013 年は 13%まで低下した。しかし、2014 年 9 月時点では 16.4%と、再び上昇している。この層の男女格差は大きく、男性が 10.9%であるのに対し、女性は 22.1%に達する。地域別に見ると、都市部の失業率が 11.4%に対し、農村部は 8.9%。一方、就業者の産業部門別の割合は、サービス部門が大きく全体の 60.8%を占め、以下、公共工事部門が 17.8%、工業 12.6%、農業 8.8%となっている。また、民間企業ならびに官民合弁企業の割合は 60%で、国・公営企業の 40%を上回っている。

原油価格の上昇、高値推移が続いた  $2006\sim2013$  年には、外貨準備高は 2005 年末の 561 億 8,000 万ドルから 2013 年末には 1,940 億ドル(輸入の 3 年分、対 GDP 比 68%)にまで増加した $^{14}$ 。しかし、原油価格急落の影響により、2014 年第 3 四半期末のアルジェリアの外貨準備高は 1,852 億ドルに減少した。

政府は、2000年に歳入調整基金(Fonds de régulation des recettes: FRR)を設立し、原油・天然ガス輸出により得られた収入の余剰分を FRR に投入した。2013年末の FRR の残高は 5 兆 2,388 億アルジェリア・ディナール(以下 DZD、1DZD = 約 0.01 ユーロ)となった $^{15}$ 。 FRR は、国際的経済変動への対応、対外債務返済、財政の補填に貢献しており、アルジェリアのマクロ経済の安定化に大きな役割を果たしている。2014年 6 月末の FRR の残高は 4 兆 7,735 億 DZD(対 GDP 比 27.1%)で、2013年末から大きく縮小した。アルジェリア中央銀行はこの主因を政府の設備投資支出の増加とみている。

対外債務残高は 2004 年末には 214 億ドルであったが、2006 年半ば以降 100 億ドルを割り込み、2013 年末には 34 億ドルまで縮小した。対 GDP 比も 2004 年の 17%から、2014 年には 4%まで低下した。中央銀行は、2015 年の対外債務の対 GDP 比を 1.5%と予測し、低下傾向は続くとみている。

財政収支は炭化水素収入の拡大により黒字が続いていたが、リーマンショック後の世界経済減速で原油価格が下落した 2009 年に 339 億 1,900 ドルの赤字となり、10 年ぶりに赤字に転落した。2010 年以降、原油価格は再び上昇局面に入るが、継続的な財政支出の拡大により、

<sup>13</sup> 仏財務総局(Direction générale du Trésor)、Indicateurs économiques et financiers de l'Algérie, Jan 2015

<sup>&</sup>lt;sup>14</sup> アルジェリア中央銀行、Rapport 2011、WTO Statistics database

<sup>&</sup>lt;sup>15</sup> アルジェリア中央銀行、Rapport 2014

一次財政収支は赤字計上を続けている。赤字は FRR からの繰入金により補填されているが、 歳入に対する比率は 2013 年には 31.6%に達した。原油価格が当面低水準で推移するとみら れる中、政府にとり財政構造の見直しと転換が重要な政策課題となっている。

輸入は 2007 年から 2013 年の間に約 2 倍に拡大、輸入依存体質が強まっている。 2014 年第 2 四半期以降の原油価格下落を受け、貿易黒字は大幅に縮小するとみられる。

政府は、年を追って急増する輸入の抑制と国内産業振興のため、従来の外資政策を 2009 年に一部修正した。2009 年 7 月 22 日に成立した 2009 年補正予算法では、新規投資プロジェクトにおける外国資本比率を 49%以下に制限するなど、外国投資への規制強化がなされた。IMF は 2009 年のアルジェリア国別報告書において、国内民間投資を奨励する目的で採択された 2009 年補正予算法は、アルジェリア経済の多角化に不可欠な外国直接投資の阻害要因にもなっていると指摘。経済多角化のためには国内・外国投資の適正なバランスを取ることが先決であると述べている。2009 年補正予算法の主な内容は、以下のとおり。

- 新規の外国直接投資事業に関しては、外国資本の比率が 49%以下でなくてはならない (パートナーのアルジェリア企業資本が 51%以上)。輸入企業の場合にはアルジェリア企業が資本の 30%を保有していなければならない。
- 全ての新規外国投資事業に関しては、大統領が議長を務め 9 省の大臣から構成される国家投資評議会 (Conseil national de l'investissement: CNI) によって許可認定がされなくてはならない。
- 全ての輸入取引(約1,000 ユーロ以上)に対して信用状(L/C)に基づく支払いを義務付け
- 不動産ローンを除いた消費者ローンの全面禁止
- 外国投資企業がアルジェリアに保有する資本の譲渡に関しては、アルジェリア政府 及び国営公社が先買権を有する。

国内産業の多角化と民間部門育成の加速に向け、政府は 2014 年に入り、従来の国内産業・企業育成優先の方針を一部見直し、外国投資の促進へと再び舵を切る意向を示している。 2014 年予算法第 56 条16では、対アルジェリア外国直接投資および外国資本との合弁事業の承認手続きを簡素化するとしている。 2014 年 10 月以降、2009 年補正予算法によって定められた、外国企業が関わるすべての経済プロジェクトにおいてアルジェリア企業に 51%以上の出資を課す規則は、特定の部門、特に輸出指向型の外資との合弁事業投資について、従来からの外資出資規制の例外措置の対象となる可能性があるとしている。同項目は、2014 年時点で準備段階にある新たな投資法から削除される可能性も取りざたされている。

<sup>16</sup> アルジェリア財務省予測政策総局(La Direction Générale de la Prévision et des Politiques)サイト

表 1 主要経済指標 (2014年)

項目	数値	備考
実質 GDP 成長率	4.0%	2012年3.3%、2013年2.8%
1人当たり GDP (米ドル)	5,532	2012年5,542、2013年5,508
インフレ率	2.9%	2012年8,9%2013年3.3%
失業率	10.8%	2012年11%、2013年9.8%
輸出総額(米ドル)	630 億	2012年719億2013年650億、
輸入総額(米ドル)	583 億	2012年504億、2013年550億
貿易カバー率(輸入/輸出)	107%	2012年143%、2013年118%
貿易収支 (米ドル)	43.1 億	2012年215億、2013年100億、
経常収支(米ドル)	8億	対 GDP 比 0.4%(2012 年 5.9%)
外貨準備高 (米ドル)	1,880 億	2013年末 1,876億
財政収支(対 GDP 比)	Δ4%	2009年Δ7.1%、2010年Δ1.5%
対外債務(対 GDP 比)	1.9%	2012年3.6%、2013年 3.4%

(出所:仏財務総局)

表 2 部門別 GDP 構成比 (2014年)

201   DE 101 101 ODI 100 (201)	1 /
炭化水素	31%
商業サービス	22%
公共土木事業	10%
農業	10%
工業(炭化水素を除く)	5%

(出所:アルジェリア中央銀行)

表 3 為替レート (DZD)

	2013 年平均	2014年平均
1米ドル	79.00	78.50
1ユーロ	104.80	105.69

(出所:アルジェリア中央銀行)

# 経済の多角化への努力

石油・ガスに大きく依存した経済構造から脱却するための方策の一つとして、政府は観光部門の強化を目指しており、国土開発・環境・観光省は「観光地整備基本計画(Schéma Directeur d'Aménagement Touristique)」を採択し、2015年には250万人の観光客を受け入れ、国際的な水準を満たす合計 7万5,000ベッド数の宿泊施設を完備する目標を掲げている $^{17}$ 。アルジェリアには約9万2,400ベッド数(2010年) $^{18}$ の宿泊施設があるが、2009年時点で80%は国際的な水準には達していない施設といわれている $^{19}$ 。

2010 年、アルジェリアを訪れた観光客の数は初めて 200 万人(前年比 8.3%増)を超え、2011 年は約 240 万人(同 15.7%増)に達した。2012 年のアルジェリアへの入国者は 263 万人強で前年比 10%増、うち海外在住アルジェリア人が 165 万人強で 10.6%増、外国人の入国者数は 98 万人強で 8.9%増となった。2013 年は 270 万人と増加傾向が続いている<sup>20</sup>。2013 年

<sup>&</sup>lt;sup>17</sup> アルジェリア国土開発・環境・観光省ホームページ(www.matet.dz)

<sup>&</sup>lt;sup>18</sup> アルジェリア観光・手工業省ホームページ((<u>http://www.mta.gov.dz/</u>)

<sup>&</sup>lt;sup>19</sup> フランス企業振興会(UBIFRANCE)、L'essentiel d'un marché Algérie 2009/2010

<sup>20</sup> 世界観光機構

のアルジェリアへの来訪者数はアフリカで 5 番目、観光収入は 2 億 1,700 万ユーロとなっている。外国人観光客のうち観光目的で訪れるのは 71.5%、(前年比 11.5%増) ビジネス目的が 28.2% (同 3.2%増)、公的用務目的が 0.3% (同 15.6%減) となっている。国籍別ではチュニジアが全体の 54%を占める。2 位はフランス (同 6.5%増) 3 位はスペイン、4 位はリビアの順となる。アルジェリアは、1,213km の海岸線、200 以上の温泉源を持ち、また国土の80%は砂漠地帯となっており、観光地としての開発ポテンシャルは高い。にもかかわらず、観光客受け入れのためのインフラが整っておらず、治安リスクも残存するため、ポテンシャルを十分に発揮できずにいる。年間観光客数では、近隣のモロッコの 1,028 万人(2014 年、モロッコ観光省)とチュニジアの 607 万人(2014 年、チュニジア観光省)と比べても、アルジェリアの観光開発は遅れを取っており、経済多角化のためにもこれからの発展が期待される分野となっている。

2012 年 12 月に行われた EU-アルジェリア第 7 回連合評議会では欧州委員会がアルジェリア支援の 2 計画を採決。1 つ目は予算 1,500 万ユーロを投じたアルジェリア経済多角化および漁業養殖業の恒久的発展支援。 2 つ目は予算 3,000 万ユーロを投じ、連合協定内容の実効性向上および行政統治能力の強化を目指す。

アルジェリア政府は経済の炭化水素依存からの脱却を目的とする新産業戦略を 2007 年 2 月に発表し、経営者団体や労働組合らと協議を行ってきた。石油化学(特に肥料)、製鉄、食品加工、建設材料、電子部品、製薬、機械、自動車、情報通信、再生可能エネルギーを優先分野として定め、工業部門の再編と近代化を目指している。全国に 14 の総合工業開発ゾーン(Zones industrielles de développement intégré – ZDI)を創設、そのうちアルジェ、ブリダ、オラン・モスタガネム、アナバ、セティフ、ブメルド・ティズィ、ウズ、ガルダイア・ハシルメルの 8 ヵ所には業種横断的な総合工業開発区を設置し、シディアブドゥラには情報通信分野に特化した科学集積地(テクノポール)、ベジャイアには食品加工を対象とするテクノポール、シディベルアベスには電子部品産業に特化したテクノポールをぞれぞれ設置する計画である。しかし、2014年時点で具体的な進展はみられておらず、計画の実現にはさらに時間を要するとみられる。

# 民営化計画

計画経済から市場経済への移行に向け、アルジェリア政府は1994年以降、IMFの指導の下で構造調整計画に基づく経済改革を進めてきた。

EUとの連合協定の締結、世界貿易機関(WTO)加盟の観点から、民営化は市場経済への移行に際しアルジェリア政府が満たすべき最初の条件であった。政府が2008年までの15年間に国営企業に費やした補助金は400億ドルに上るといわれ、2008年度予算からは40億ドルが充てられている<sup>21</sup>。民営化は、国営企業向けの財政負担を軽減することによるマクロ経済の安定、また非炭化水素部門の活性化による雇用創出が期待できることから重要な経済改革の1つと位置づけられている。

ブーテフリカ大統領の第一任期中(1999~2004年)は民営化が経済政策の柱となり、民営化による企業の生産性向上、経済の効率化、国家財政の再建などが謳われたものの、経済改革は必ずしも進展しなかった。民営化も失敗が続き、2003年まででは2社(エル・ハジャール製鉄所と洗剤製造会社ENADの一部)の民営化が成功したのみである。

こうした状況を打開するため、2004年5月のブーテフリカ大統領の再選後、ウーヤヒア首相(当時)は国営企業民営化に積極的に取り組み、戦略的国営企業3社(ソナトラック、ソ

\_

<sup>&</sup>lt;sup>21</sup> Oxford Business Group, The Report: Emerging Algeria 2008

ネルガス、アルジェリア国鉄)を除く1,200社 $^{22}$ の民営化を計画した。ただし、実際には2003年から2007年までに合計で417社の国営企業が完全又は部分的に民営化されたにとどまった。大型民営化案件として注目されたアルジェリ・テレコムやCPA銀行(Crédit Populaire d'Algérie)も、2008年末に国際金融危機の影響を危惧したアルジェリア政府が計画を一時凍結したまま、現在に至っている。

2011年9月、ウーヤヒア首相は、視聴覚メディアの民間開放を規定する法案が間もなく策定され、2013年には議会において、メディア事業の部分的民営化について議論されると発表した<sup>23</sup>。メディア分野の改革は、「アラブの春」の時期にみられた国民の抗議行動に対応する形でブーテフリカ大統領が実施を約束したもので、新法により50年間続いた国家によるメディア独占に終止符が打たれるとされていた。しかし、国会承認を経た施行のめどは2014年時点で立っていない。なお、アルジェリアには5つの国営テレビチャンネル、7つの国営ラジオ、41の地方ラジオが存在する。

# アルジェリ・テレコム

同社は固定電話、インターネット、携帯電話、衛星サービスなど幅広い事業を展開している。同社の民営化プロセスは 2000 年にスタートしたが、これまで再三延期されている。 2008 年 3 月には、郵政・情報通信技術大臣が、アルジェリ・テレコム株式の一部売却(予想では約 30%程度)を 2008 年上半期中に実施すると発言した。しかし、2009 年 2 月、アルジェリ・テレコムのベンハマディ代表取締役(当時)は、同社の民営化及び株式の一部売却は想定せず、自己資金だけで新たな市場開拓を行う用意があると発言した<sup>24</sup>。同発言は同社の民営化プロセスの事実上の撤回宣言と見られている。

同社の株式売却には、これまでクウェートの MTC (Mobile Telecommunications Company)、フランス・テレコム、ボーダフォン、テレフォニカ、アラブ首長国連邦 (UAE) のエティサラートなどが参加の意向を明らかにし、特にエティサラートは 30 億ドルを投資する用意があるとも公表していた。しかし、2014年末、デルドゥーリ通信情報技術大臣 (当時) が「国家は安全と国家主権を理由に国営通信会社を持つべき」と発言、外資を含む民間企業へのアルジェリ・テレコム株式売却に反対の姿勢を示し、政府が依然として同社の民営化に消極的であることが明らかとなった。

# CPA 銀行

アルジェリアの銀行市場は、国営銀行が 90%のシェアを占めている。国営銀行には最大 手の CPA (アルジェリア人民銀行: Crédit Populaire d'Algérie)、BDL (地域開発銀行: Banque de développement Local)、BADR (農村部開発銀行: Banque de développement rural)、BNA (国営アルジェリア銀行: Banque nationale d'Algérie)、BEA (アルジェリア対外銀行: Banque extérieure d'Algérie) などがあるが、BADR、BEA は国営のままで維持される予定である。CPA 銀行は 2006 年に民営化が予定されていたが、国際金融危機の影響を恐れた政府が2008年末に民営化プロセスを一時中断。それ以降、目立った動きはない。

<sup>24</sup> アルジェリア・エクスプレッション、2009年2月16日付記事

<sup>&</sup>lt;sup>22</sup> 国営企業 1,200 社のうち、存続が可能なのは 700 社に過ぎず、300 社は再編が必要、200 社は市場も持たず存続 は不可能と判断されている。

<sup>&</sup>lt;sup>23</sup> 仏エクスプレス誌 L'EXPRESS、2012 年 12 月 2 日付記事

# 炭化水素部門の動向

#### 1) ソナトラック (国営炭化水素公社-Sonatrach)

ソナトラックはアルジェリア石油産業の 43%、石油・ガス生産の 75%を占有している。 2013 年の報告書によると、4 万 8,798 人の従業員、630 億ドルの売上を計上している。アフリカ最大の企業でもあり、石油企業としては世界で第 12 位、液化天然ガス企業としては世界第 4 位、液化石油ガス企業としては世界第 3 位の、アルジェリアを代表する国営企業である $^{25}$ 。ソナトラックは、2007年末に発効した法律(2006年7月30日大統領令第06-10号)により、国内の石油・ガス探査、生産、販売、パイプライン敷設に関する全てのプロジェクト、および全ての石油化学施設及び液化天然ガス(LNG)・液化石油ガス(LPG)生産施設に少なくとも 51%の利権を保有している。

ソナトラックは、2013 年に合計 32 ヵ所(うち外国企業との提携プロジェクト 3 ヵ所)で油田・ガス田を発見したと発表。同社の 2013 年の年次報告書によると、2013 年に実施された主な開発プロジェクトは、エル・メルク、ギール・スバー、ビール・ムサナの石油鉱脈、ガッシ・トゥイユ、ルルド・ヌッス - ハッシ・ルメル、メンゼル・ルジメ・エスト・エ・スュッド・イン・サラーのガス鉱脈の開発、GR448(ルルド・ヌッス - ハッシ・ルメル)とGR548(レガン - ハッシ・ルメル)のガス・パイプラインの建設、スキクダの液化天然ガスの大規模トレイン増設 (2014年12月完工、2015年始動)、アルズーの液化天然ガスの大規模トレイン増設、アルジェとスキクダの製油所の改修などがある。

ソナトラックは、海外での炭化水素探査・生産及び営業活動など海外事業の展開にも力を入れており、海外事業への投資予定総額は2009~2013年で16億ドル。2015年までに海外事業の売上高の割合を30%まで引き上げることを目標としている<sup>26</sup>。イタリアとスペインにガス直接販売店を設置(フランスにも設置予定)、またLNG船による液化天然ガスの輸出能力強化、米国やアジア市場向けの輸出拡大、液化天然ガスの生産能力の倍増をそれぞれ計画している。現在、モーリタニア、ニジェール、マリ、リビア、チュニジア、エジプトにおいて石油・ガスの探査・開発・生産及びパイプライン敷設事業を展開し、さらにはタンザニア、モザンビーク、ケニアが事業対象国に加わる予定である。2015年年頭には、石油の上~下流部門でエジプトと広範なパートナーシップを結ぶ可能性を検討するために、同社の専門チームが現地に赴いている。さらにペルーのカミセア・コンソーシアム(Camisea Consortium)にも参加しており、一年間に5,000万ドルの利益を計上している。またソナトラックは石油の海洋掘削に乗り出す予定で、東部沿岸地域を対象に、地震調査が完了している。

ソナトラックは 2005 年、石油化学部門でも複数の新規事業計画(ティアレの石油精製工場、スキクダでのナフサのクラッキング工場、ベニ・サフのアルミニウム工場、燃料クラッキング工場、プロパンの脱水素工場)を発表した。しかし 2008~2009 年の世界的な経済不況の影響を懸念し、2009 年 3 月、ティアレとベニ・サフの工業地帯で計画されていたプロジェクトの一時凍結が発表された<sup>27</sup>。2013 年 2 月、ユースフィ・エネルギー・鉱業大臣(当時)はティアレの石油精製工場の生産開始を 2017 年第 2 四半期と見込んでいると発言した。

2015年1月、ソナトラックは米 GE と合弁会社設立することに調印した<sup>28</sup>。ソナトラックが51%、GE が49%を出資、主に石油分野での掘削・生産設備建設など多岐に渡る事業を行うとしている。新会社の従事者はアルジェリア人が主体となり、全体の指揮はアメリカ側が取る。今回の調印はソナトラックの自社事業の発展・多様化計画の一翼を担う。

\_

<sup>&</sup>lt;sup>25</sup> ソナトラック・ホームページ (www.sonatrach-dz.com)

<sup>&</sup>lt;sup>26</sup> Sonatrach Magazine No.04- January 2009

<sup>27</sup> アルジェリア・ウォッチ、2009年3月15日付記事

<sup>28</sup> Eco 紙 2015年1月29日付記事

2015 年 1 月、ソナトラックと英ペトロファック (Petrofac) はエンジニアリングと炭化水 素分野での新規事業主体を合弁で設立する契約に調印した29。2015年からのソナトラックの 新規5ヵ年投資計画に盛り込まれた各種新規プロジェクトの実行主体として貢献することに なる。

ソナトラックは従来からの石油精製、石油化学、石油・ガス輸送分野のみならず、電気通 信、海水淡水化、鉱山開発、航空運輸などの部門にも投資して事業の多角化を図っている。

#### 2) 炭化水素部門に関する改革

ソナトラックの民営化は予定されていないものの、ケリル・エネルギー相(当時)は 2005年、石油・ガス部門の発展のために不可欠な外国の資本・技術の導入を図るため、国内 の反対を押し切って、国家石油・ガス部門改革法(炭化水素資源開発投資緩和新法、2005年 4月28日法第05-07号)を成立させた。同法の概要は以下のとおり。

- 石油・ガス資源開発公社(ALNAFT) 30と石油・ガス規制機関(ARH) 31の創設。
- 外国企業が単独で探査、埋蔵資源を発見した場合、ソナトラックは最低 20%の出資 の権利をもつものの、上限は30%に留まる(49%という外国企業の出資比率制限が 70%まで引き上げられる)。
- ソナトラックは、外国企業が発見した油田・ガス田開発計画を石油・ガス資源開発 公社が承認してから 30 日以内に出資オプションを行使するかどうかを表明しなけ ればならない。
- 出資オプションを行使した場合に、開発計画の枠で、出資率に比例した投資、運営 コストを負担することになる。
- 探査を行った外国企業に対し、出資比率に比例した探査費用を払い戻す。

しかし、2005年4月28日法の施行に必要な政令が出揃わないうちに、同法の修正が行 われ、ソナトラックの権益を改めて強化する大統領令第06-10号が、2006年7月30日に公 布された。修正の要点は以下のとおり。

- 探査採掘、輸送、製油について、ソナトラックが最低限 51%出資することを条件と
- ブレント原油価格平均が 1 バレル 30 ドルを超えた場合に外国出資者取り分にする。

2011年11月、ユースフィ・エネルギー鉱業大臣(当時)は、石油・ガス開発分野への投 資促進を図るため、炭化水素法の再改正を行うことを検討している旨発言した。改正内容と しては、ソナトラックと外国企業との提携により行われる開発計画における税優遇策や複数 の炭化水素税に関する再検討が挙げられた。また、2009年の補正予算法修正による外資出資 規制強化(最大出資比率は 49%までに制限)の緩和は含まれないとしている32。当改正案は、 2012年9月に大統領主催閣議にて、2013年1月には国会及び国民評議会にて採決された。

2013年3月発効の新炭化水素法33では、国際石油会社の出資分担を49%に制限し、過半数

<sup>30</sup> ALNAFT は使用料、課税収入の収集、契約当事者となって開発計画のプロモーション・承認などを行う。

<sup>&</sup>lt;sup>29</sup> L'agence Ecofin、2015年1月29日付記事

<sup>&</sup>lt;sup>31</sup> ARH は、規制の遵守を監督、HSE(健康、安全、地球環境保全)の管理・監督。また、パイプラインや貯蔵施 設へのアクセスも含め中流・下流部門を監督する。

<sup>&</sup>lt;sup>32</sup> El Moudjahid、2012年2月26日付記事

<sup>&</sup>lt;sup>33</sup> アルジェリア・エネルギー省関連サイト (http://www.energy.gov.dz/francais/index.php?page=loi-de-finances)

を常に国営石油会社のソナトラックに割り当てる措置に変更はない。外資によるシェールガスの開発は許可するが、評価が分かれる水圧破砕法の使用は閣僚会議の合意に基づく。また総売上高ではなく計画の収益性にのっとった石油収入税の税率の計算方式を見直す。新しいインセンティブ税制を設置して、シェールガス、小規模鉱床、ほとんど探査されていない特に海洋掘削地域の小規模鉱床、複雑な地質で開発に必要なインフラが不足する鉱床に関する活動を助成する。

#### 3) 近年の炭化水素分野の開発動向

# 概観

アルジェリアは、世界で 18 位 (シェア 1.7%)、アフリカではナイジェリア、アンゴラに次ぐ第 3 位の石油生産国で、2013 年には日量 157 万 5,000 バレルの原油を生産した。

また、世界第9位(シェア 2.4%)、アフリカでは第1位の天然ガス生産国でもあり、2013年には年産 786 億立方メートルの天然ガスを生産した。液化天然ガス(LNG)では世界第7位(2013年)の輸出国となっており、そのうちフランス向けの輸出が全体の 36%を占める。さらに EU 諸国で消費される天然ガスの約10%がアルジェリアから供給されている $^{34}$ 。

# 表 4 ヨーロッパ各国の天然ガス (パイプライン・LNG) 輸入量 (2013年)

(単位:10億立方メートル)

国	総輸入量	アルジェリアから	総輸入量に
		の輸入	占める割合
フランス	39.2	5,3*	13,5%
イタリア	57,1	11,4	19,9%
スペイン	30,2	11,4	37,7%
イギリス	51,2	0,4*	0,8%
ドイツ	95,8	-	0%

(注) \*LNGのみ

(出所) BP Statistical Review of World Energy, June 2014

原油輸出先は北米が中心(米国とカナダ)であったが、2011年にはその割合が前年の58%から41%まで低下、欧州が22%から42%に拡大し逆転した35。2013年は欧州に対して北米向けの4倍強を輸出している。

アルジェリアは 2013 年の対 EU 天然ガス供給量の 6.2%を占める主要供給国の一つである (LNG 供給では EU 第 2 位) <sup>36</sup>。EU は、ロシアへのガス供給依存から脱却するため、近年アルジェリアからの調達を強化する戦略を取っている<sup>37</sup>。2009 年 1 月、ウクライナとロシアの対立によりロシアからのガス供給が一時的に停止しため、欧州委員会は同年 7 月、ガスの安定供給確保のための新政策案を採択した。2009 年時点では、ガス輸入の約 33%はロシアからで、うち 80%はウクライナ経由で供給されている。新政策案では、ロシアからのガスへの依存度を 25%にまで減らし、残りを他のガス生産国から調達する計画である。しかし、2013 年時点で、EU は依然としてガスの 40.9%をロシア産に依存している。EU はすでにカザフスタン、アゼルバイジャン、エジプトとのエネルギー供給に関する新たな合意を締結、

<sup>36</sup> BP Statistical Review of World Energy, June 2012

<sup>&</sup>lt;sup>34</sup> BP Statistical Review of World Energy, June 2014

<sup>&</sup>lt;sup>35</sup> OPEC, Annual Statistical Bulletin 2014

<sup>&</sup>lt;sup>37</sup> エルワッタン紙、2009年7月18日付記事、Oxford Business Group

アルジェリアとも 2008 年より交渉が行われている。交渉は難航していたが、2012 年 12 月に行われた EU-アルジェリア第 7 回合同評議会後、2013 年 7 月に調印された。2014 年 5 月には第 8 回合同評議会が開かれ、アルジェリアの欧州・地中海パートナーシップへの参画を深めることを目指し、連合協定議定書に双方が調印した。またサハラ砂漠南縁(サヘル)地域の安全対策強化も話し合われた。建設が途中になっているガルシ、トランス・サハラ・パイプラインが完成すればアルジェリアから EU へのガス供給量は年間 620 億立方メートルに達すると予測されているが、実現には時間を要するとみられる。一方、危機を感じたロシアのガスプロムは、トランス・サハラ・ガス・パイプライン事業への出資を決定した。これにより、アフリカから EU へのガス供給市場にも参入する戦略をとっている。

アジア新興国を中心にしたエネルギー需要の急増に伴い、アルジェリアは近年、液化天然ガス(LNG)生産の増強に力を入れている。LNG 生産拠点はアルズーにある 3 ヵ所のプラントで、生産量は年間 250 億立方メートル。2013 年の年間生産量は 323 億立方メートル、他にもスキクダにプラントが設置されている。進行中の大規模 LNG プロジェクトとしては、スキクダでの新たな LNG 生産トレイン建設(年間生産 450 万トン)があり、2007 年に米・ハリーバートン KBR が 20 億ユーロで EPC 契約(設計・調達・建設を含む一括請負契約)を締結した。その他、アルズーでも新 LNG 生産トレイン(GL3Z、年間生産 470 万トン)が建設され、2008 年に日伊コンソーシアム(サイペムと千代田化工)が 28 億ドルで落札、2014年から稼働している。

ケリル・エネルギー相(当時)は 2009 年 11 月ロシアのエキスパート紙のインタビューで、ガス価格は現在の 2 倍に設定されるべきと述べ、ロシアの提唱する「ガスオペック」設立に前向きであることを示唆した<sup>38</sup>。「ガスオペック」は石油輸出国機構(OPEC)の天然ガス版で、天然ガスの生産量や価格を調整する世界カルテル組織を意味する。2010 年時点で、イラン、カタールが同構想に賛同している。しかし、この「ガスオペック構想」は、天然ガスの世界的市場が未だ確立されていないことや天然ガス産出国の思惑の違い、また米国でのシェールガス開発などの理由により、国際的議論は下火になっていると伝えられる<sup>39</sup>。2014 年12 月 16 日、カタールのドーハで第 16 回 ガス輸出国フォーラム(GECF: Gas Exporting Contries Forum)が開催された。現在 GECF には、アルジェリア、ロシア、イラン、カタール、赤道ギニア、ナイジェリア、トリニダード・トバゴ、リビア、エジプト、ボリビア、ベネズエラ、オマーン、またオブザーバーとしてノルウェー、オランダ、カザフスタンが加盟している。

近年、アルジェリアの天然ガス生産は落ち込んでいる $^{40}$ 。BP の統計によると、 $^{2013}$ 年の天然ガス生産は前年比で  $^{3.3}$ %減少し、 $^{2001}$ 年以降で最低水準となった。これは主に生産設備の維持・強化や探査活動の不足が原因と言われているが、エネルギー政策の戦略的な欠陥も指摘されている $^{41}$ 。また、アルジェリア産天然ガスの最大の顧客である欧州での天然ガス消費量の減少も影響した $^{42}$ 。 $^{2010}$ 年  $^{5}$ 月に行われたエネルギー大臣の交替(ケリル氏からユースフィ氏)およびソナトラック総裁の汚職スキャンダルを契機としたソナトラック経営幹部の総入替えは、エネルギー部門の戦略見直しの意図が背景にあるといわれている。

2008 年 7 月に歴史的な価格に達した原油価格 (1 バレル当たり 145 ドル) は、同年 12 月には一時 1 バレル当たり 35 ドルまで下落し、アルジェリア経済に大きな打撃を与えた。 2008 年に 774 億ドルあった輸出額は、2009 年には 432 億ドルにまで落ち込んだ。その後、原油価格は 2010 年には 80.35 ドルに、2011 年には 112.92 ドルに再び上昇したことで、輸出

16

<sup>38</sup> 地中海経済情報サイト「エコノストラム」2009年11月5日付記事

<sup>&</sup>lt;sup>39</sup> EIU, Algeria Country Report November 2010

<sup>&</sup>lt;sup>40</sup> EIU, Algeria Country Report December 2010

<sup>&</sup>lt;sup>41</sup> EIU, Algeria Country Report December 2010

<sup>&</sup>lt;sup>42</sup> Oxford Business Group, The Report: Algeria 2011

額もそれぞれ 578 億ドル、735 億ドルに回復した。炭化水素は輸出額の約 98%を占め、国家 経済が原油価格市場に大きく左右される構造的問題を常にはらんでいる。2014 年第 2 四半期 以降の石油相場の大幅な下落はアルジェリア経済に再び少なからぬ影響を及ぼす懸念がある。 2013 年の平均油価が 108 ドルであったところ、2015 年 1 月時点では 42 ドルまで急落した。 政府は 2015 年の平均油価を 1 バレル 37 ドルと想定して新年度予算を策定している。

油価の急落を受け、世界の石油関連企業が今後予定する新規プロジェクトを見直す中、ソナトラックは2014年12月中旬に、2015~19年の新規5ヵ年開発計画における900億ドルの投資計画は取り下げないと発表した。同計画では、イリジのティナート(2,400万立方キロメートル/日)、ハッシ・バハムとハッシ・メナ(2,100万立方キロメートル/日)、アドラーのトゥア(1,200万立法キロメートル/日)、レガン(1,200万立法キロメートル/日)、ティミムーン(500万立法キロメートル/日)での天然ガス生産開始を予定している。

# シェールガス開発をめぐる動き

近年、米国でシェールガス開発が一気に進んだことにより、アルジェリアでの天然ガスプロジェクトに参入している外国企業の間に不安が広がっている<sup>43</sup>。シェールガスはこれまで地質的に採掘が難しいため放置されてきたが、新技術が開発されたことで採掘が可能となり、米国を中心に開発が急ピッチで進んでいる。同国のガス確認埋蔵量はわずか3年で2割以上増えている。これまで米国は液化天然ガス(LNG)の輸入国であったが、シェールガス採掘により天然ガス自給率が大幅に向上し、再び輸出国へと回帰する流れにある。これを受け、天然ガスの米国相場は、2008年7月の100万BTU当たり13.69ドルをピークに、2015年3月末時点で2.73ドルにまで下落した。アルジェリアではこれまで、主として米国向けの輸出拡大も念頭に、大規模な液化天然ガス生産施設の建設を進めてきたが、参画する外国企業からは、完成後の輸出先、利益確保に関する疑問の声があがっている。しかし、欧州およびアジアへの輸出はこれからも増加が予想され、いわゆる「シェールガス革命」による影響は限定的との見方も専門家からは出ている<sup>44</sup>。

2015年2月の記者会見で、ソナトラックのサイード・サヌーン社長は国内でのシェールガス開発を断念しないことを表明、海外5社(アナダルコ、BP、ENI、シェル、タリスマン)との提携も明言した。米国エネルギー情報局とアルジェリア政府の共同試算によると、2013年時点でのアルジェリアにおけるシェールガスの開発可能埋蔵量はおよそ20兆立方メートルとされる。これはあくまで技術的に回収可能な埋蔵量であり、総埋蔵量はこの量の5~8倍と推定される。アルジェリアには米国やアルゼンチンに次ぐ世界有数の鉱脈があるとされ、アーネット、ティミムーン、ベシャール、ベルキーン、イリジなど内陸部に分布するとみられる。2013年よりソナトラックは幹部を米国に派遣し、シェールガス採掘技術の習得に努めている。ソナトラックはENI、BP、シェル、アナダルコ、GDF-スエズと連携して鉱脈開発を行う意向である。

アルジェリア政府は 2014 年 5 月、今後 2020 年までの 11 件のシェールガス掘削計画を承認した。イリジ鉱床とアーネット鉱床で試掘作業が始まり、2016 年からはベルキーン鉱床とティミムーン北部でも同様の作業が着手される見込みである。もっとも、第 1 次試掘は2014 年末および 2015 年初にアーネット鉱床に近いインサラーで地元住民の反対に遭い、これを支持するデモがオランとウアグラで行われた。ソナトラックは工事続行の意向を発表しているが、地元の反対者は掘削が環境に与える影響を懸念しており、特に飲料水資源への影響を危惧している。試掘結果はアルジェリアのシェールガス開発の可能性を立証する一方、

<sup>&</sup>lt;sup>43</sup> 週刊ダイヤモンド・オンライン 2010年1月14日付記事、エルワッタン紙、2010年4月10日付記事

<sup>&</sup>lt;sup>44</sup> Algerie360 (www.algerie360.com)、2011年1月30日付記事

現在の市場環境の中で必ずしも商業的成功に至らない可能性もある。炭化水素資源の国際価格は低水準にあり、現在の市場に天然ガスを追加供給することはさらなる価格下降を招くことにもなりかねない。また鉱脈のある南部アルジェリアでのインフラ建設費用は、治安対策費を含め、高額に上るとの指摘もある。2014年 12月、ソナトラックはアーネット鉱床でシェールガスの実験的な立坑の開削に成功した。深さは 1,800 メートル、2,000 メートルの幅をもつ。ソナトラックによると、1 平方キロ当たりに 20 億立方メートルのシェールガスが埋蔵されており、全体では 200 兆 立方メートルのガスが埋蔵されていると推定される、その10%にあたる 20 兆 立方メートルが開発可能な鉱床とみられる45。

# 探鉱

2005年に設立された ALNAFT (石油・ガス資源開発公社) による第3次探鉱開発鉱区入 札資格選定が 2010 年 9 月から開始され、外国企業 45 社が選ばれた46。第 3 次鉱区は 10 ゾー ンから成り、入札は2011年2月7日から始まった。しかし、過去の第1・2探鉱開発入札と 同様、多くの外国企業が49%外資比率制限や超過利得税を敬遠し、オファーされた探鉱ゾ ーンに対する落札数が少ない結果になるとの予測のとおり<sup>47</sup>、入札を行ったのは4企業(ソ ナトラックと外国企業3社)、落札されたのは10ゾーンのうち僅か2ゾーンであった48。 2008年12月に行われた第1次探鉱開発鉱区入札では、オファーされた16ゾーンのうち落札 されたのは4件。また、2009年12月に行われた第2次探鉱開発鉱区入札(同種の入札オフ ァーとしては第8回目)でも、オファーした全10ヵ所の探鉱ゾーンのうち落札されたのは3 ゾーンのみという低調な結果に終わり、政府は外国投資の誘致に成果を出せないでいる<sup>49</sup>。 なお、第1次探鉱開発鉱区入札においては、伊 ENI がグアラ地区のケルザズゾーン、英ブリ ティッシュ・ガス が同地区のゲルン・ゲッサゾーン、 露ガスプロムがベルキーン地区のア ル・アッセルゾーン、独 EON ルールガズ が同地区ルルド・ブーヤクブゾーンを落札。第2 次探鉱開発鉱区入札においては、仏トタルがグアラ地区のアーネットゾーン、中国海洋石油 総公司(CNOOC) がベルキーン地区のハッシ・ビル・レケーズゾーン、スペインのレプソル がイリジ地区のイリジ南東部ライセンスを獲得。第3次探鉱開発鉱区入札においては、アル ジェリアソナトラックがベルキーン地区のルルド・ファレスゾーン、スペインのセプサがサ バ―地区の ルルド・ルーニ II ゾーンを落札した。第 3 次探鉱開発鉱区入札に名乗りを上げ ていたBP、シェル、トタルなどの大企業は入札には参加しなかった。第4次探鉱開発鉱区 入札は2014年に実施され、ALNAFTがオファーした全31ヵ所の探鉱ゾーンのうち落札され たのは4件のみという結果。同年10月に契約に調印をしたのは、ノルウェーのスタットオ イル、英・蘭シェル、スペインのレプソル、イタリアのエネル、UAEのドラゴンオイルの5 社。サハラ東部のティムシットをスタットオイルとシェルが、ティナート北部とサハラ西部 のムッサリアカブリをドラゴンオイルとエネルが、ブーゲズールをレプソルとシェルが探鉱 のため、それぞれ落札している。ALNAFT総裁は調査・開発の第一段階の3年間での投資総 額は1億5,000ドルと発表、第5次探鉱開発鉱区入札も準備中である。

# 開発・生産

ガス生産から液化、販売までを含むアルジェリア初の総合ガス開発プロジェクト「ガッシ・トゥイユ (Gassi Touil)」(2004 年に調印)は実施が大幅に遅れ、ソナトラックと提携し

<sup>&</sup>lt;sup>45</sup> L'agence Ecofin 2014 年 12 月 28 日付記事

<sup>46</sup> ラ・トリビューン、2011年10月2日付記事

<sup>&</sup>lt;sup>47</sup> EIU、Country Report Algeria, October 2010

<sup>&</sup>lt;sup>48</sup>マグレブ・エメルジョン、2011年3月17日付記事

<sup>&</sup>lt;sup>49</sup> EIU, Monthly Review January 2010

ていたスペインのレプソルとガスナトゥラルの 2 社が、2007 年にソナトラックから契約を破棄された。契約では 2009 年にプロジェクトが完成する計画だったが、スペインの両社は早くとも 2012 年以前の完成は不可能とする結論に達していた。契約では 40 年間で投資総額 52 億ユーロとされ、それまでに 4 億 5,000 万ユーロが投入されていた。契約調印時の出資率はソナトラックが 20%、レプソルが 48%、ガスナトゥラルが 32%であったが、合弁解消後はソナトラックが独資で開発を行うことになった。2009 年 6 月には、日揮が EPC 契約(設計・調達・建設を含む一括請負契約)を締結(約 15 億ドル)し、エネルギー・鉱業省のユースフィ大臣が 2014 年 2 月にガッシ・トゥイユ のガス処理工場完成式に立ち会った。建設費用は 1,070 億 DZD で日揮がソナトラックとソネルガスの子会社とのパートナーシップで工場および施設建設にあたった。 一年間に 36 億立方メートルのガス処理能力があり、1 日に 1,200 万立方メートルの処理が可能。その内訳は 1,090 万トンのガス、1,600 トンのコンデンセート、1,050 トンの LPG。

ソナトラックとの大型パートナー契約としては、2009 年、仏 GDF スエズがトゥア地区のガス田開発・生産契約を 13 億ドルで締結、生産開始は 2016 年末予定。また、仏トタルとスペインのセプサがティミムーン地区の開発・生産契約を 13 億ドルで締結している<sup>50</sup>。完成予定は 2017 年で、天然ガスの回収・処理装置の建設には韓国サムスンがあたる。また 2009 年3 月、伊サイペムはベルキーン地区のメンゼル・ルジメ東部 (MLE) と中心エリア・フィールドコンプレクス (CAFC) 鉱床におけるガス田開発・生産プラントを設置する契約を締結。投資額は 18 億 4,000 万ドルに上り、年間ガス生産量は 30 億立方メートル<sup>51</sup>。2012 年に建設工事は完了した。

米アナダルコはベルキーン油田での石油・ガスプラント開発プロジェクト「エル・メルク」 に関する EPC 契約を 22 億 6,600 万ドルでソナトラックと締結した。同プロジェクトのパートナーとなっているのは、米コノコ・フィリップス、伊 ENI、デンマークのマースク、加タリスマン $^{52}$ 。2013 年 10 月に生産を開始した。

2011年5月、日揮はイナメナス天然ガス田の生産レベルを1日あたり約3,000万㎡に維持するため、ガス処理プラント向け圧縮プラント建設を含む契約をソナトラック及び提携企業の英BP、ノルウェーさたっとオイルの合弁会社と2億1300万ドルで締結。2013年1月16日にテロ事件が発生し、多数の犠牲者を出したが、2014年より通常営業を開始した。日揮はまた、2011年8月には同社アルジェリア法人企業JGCアルジェリアと共同で、ビル・セバ地区での原油処理プラント建設プロジェクトの契約をグループモン・ビル・セバと4億ドルにて締結している。

# 精製・輸送

2010年9月にイタリアのサイペム(Saipem)がハッシ・メッサウードにおける石油・ガス分離工場の EPC 契約を約5億ドルで受注した $^{53}$ 。同プラントは2014年より稼働している。

サムスンは 2009 年 7 月ソナトラックと契約を締結、スキクダにあるアルジェリア最大の石油精製所の近代化改修工事を受注したと発表した。第 1 工場は 2012 年 8 月に再稼動しているが、工事用資機材の納入業者のストや火災などにより第二工場の完工は遅れている。予算額は 12 億 7,900 万ド $\nu^{54}$ 。

2014年2月、サムスン・エンジニアリングはティミムーンのガス回収・処理工場建設の契

19

 $<sup>^{50}</sup>$  地中海経済情報サイト「エコノストラム」2009 年 4月 14日付記事、DZmag~2009 年 10 年 8日付記事

<sup>51</sup> 地中海経済情報サイト「エコノストラム」2009年3月24日付記事

<sup>&</sup>lt;sup>52</sup>ル・フィナンシエ Le Financier、2009 年 8 月 6 日付記事

<sup>&</sup>lt;sup>53</sup> City DZ Magazine、2010年9月21日付記事

<sup>54</sup> エルワッタン紙、2009年7月5日付記事

約(約8億ドル)を受注した<sup>55</sup>。 発注主体はグループモン・ティミムーン (GTIM) (ソナトラックが51%、仏トタルが37.75%、スペインセプサ (Cepsa)が11.25%の合弁会社)である。サムスン・エンジニアリングは調査、エンジニアリング、工場建設に携わる。新工場のガス処理能力は日量1億7,700万立方メートルで、ティミムーンとハッシ・ルメルの鉱床をつなぐ180kmのガス・パイプラインも建設する。完成は2017年の予定。

# ガス・パイプライン

アルジェリアでは現在、「トランスメッド・パイプライン」(アルジェリア-イタリア。チュニジア経由)、「GME(Gasoduc Maghreb-Europe)パイプライン」(アルジェリア-スペイン・ポルトガル。モロッコ経由)、「メッドガス・パイプライン」の3つのガス・パイプラインがアルジェリアと欧州をつないでいる。そして4つ目のパイプラインとなるイタリアとアルジェリアを結ぶ「ガルシ・ガス・パイプライン」計画が進行中。その他にもニジェール経由でナイジェリアからアルジェリア、欧州までを繋ぐ「トランスサハラ・ガス・パイプライン」の建設計画が進行中である。

#### 【メッドガス・パイプライン】

スペインのアルメイラとアルジェリアのベニ・サフを結び、年間 80 億立方メートルのガスをハッシ・ルメルからヨーロッパに供給する「メッドガス・パイプライン」は2年以上の遅れが出たものの、2006 年末に投資決定への署名が行われ、2011 年3月に開通。仏トタル、英BPが撤退したことで、ソナトラックが36%を出資することになった。スペインのセプサ、スペインの電力2位のイペルドローラが各20%、スペイン電力トップのエンデサとGDF(仏ガス)が各12%を出資している(その後2012年12月、ベルギーFluxysがイペルドローラ及びエンデサの株式32%を買収)。2009年3月には欧州投資銀行(BEI)からの5億ユーロの借款供与が決定、欧州委員会からも「欧州との共通の利益に基づくプロジェクト」として、調査・設計段階で200万ユーロ、建設段階で140万ユーロの支援を受けている。総工費用は約10億ユーロ。

#### 【ガルシ・パイプライン】

アルジェリアのハッシ・ルメルからイタリアのサルディニアを経由してトスカナ地方までを結び、年間 80 億立方メートルのガスを供給する計画。投資額は 30 億ドル。2012 年完成予定であったが、計画延期、再検討が繰り返されてきた。2011 年 3 月にはユースフィ・エネルギー・鉱業相(当時)が、続く 11 月にはアルジェリア・ソネルガスのブテルファ会長が再検討の噂を否定したが $^{56}$ 、2012 年 12 月、41.6%を出資するソナトラックは、当計画の実施決定を 2013 年 5 月末まで延長すると発表した $^{57}$ 。2015 年 2 月に同社サヌーン社長が、当計画の最終決定を 2015 年 4 月に延期すると述べたが、現時点で最終決定に至っていない $^{58}$ 。

#### 【トランスサハラ・パイプライン】

2009 年 7 月、ナイジェリアの首都アブジャにて、「トランスサハラ・ガス・パイプライン (TSGP)」建設に関する合意書がアルジェリア、ナイジェリア、及びニジェールの 3 ヵ国間 で調印された $^{59}$ 。この TSGP は距離にして 4,188km (うちアルジェリア国内は 2,250km)、欧州へのガス輸出を主な目的とし、完成は 2015 年を予定。計画では、年間 300 億立方メートルの天然ガス輸送が可能となる見込み。投資額はパイプライン建設で約 100 億ドル、ガス回収施設の建設で約 30 億ドルとされている。露ガスプロムがナイジェリア石油公社との合弁

<sup>&</sup>lt;sup>55</sup>アフリカ専門誌「ジュン・アフリック」2014年2月18日付記事

<sup>&</sup>lt;sup>56</sup> 政府系通信社アルジェリ・プレス・サービス、2011 年 11 月 22 日付記事

<sup>57</sup> 地中海経済情報サイト「エコノストラム」2012年12月5日付記事

<sup>58</sup> マグレブ・エメルジョン、2015年2月3日付記事

<sup>59</sup> 地中海経済情報サイト「エコノストラム」2009年7月3日付記事

事業を通して資本の一部獲得を交渉。同時にシェル、トタル、伊 ENI、印ガイルも参加の意を示しているが、アルジェリア政府はプロジェクトが順調に進めば外国企業の参加は必要ないとしている $^{60}$ 。当初の株所有率は、ナイジェリア国営石油会社(NNPC)とソナトラックが 90%、10%がニジェール。2014 年初め、ナイジェリアのジョナサン大統領はこの計画の第1フェーズで7億ドルの融資調達と発表したが、具体的な建設開始時期に関しては未定。

#### 再生可能エネルギー

アルジェリアの年間日照時間は、北部で 2,550 時間、南部の砂漠地帯では 3,600 時間。年間 1 平方メートル当たりの発電可能ワット数は、北部で 1,700 キロワット時 (KWh)、南部では 2,650KWh といわれる。アルジェリアは世界有数の太陽光発電国となるポテンシャルを有している。欧州の二酸化炭素削減政策を鑑みても、同分野が将来アルジェリアでの大きなビジネスチャンスになることが予想される。

近年、政府は再生可能エネルギー開発に注力している。背景には主に3つの要因が挙げら れる61。まず炭化水素資源の枯渇年数が残り15~50年と予測されていること(資源枯渇後の 生き残り戦略)、そして2025年に2倍になると言われている人口増加への対応(国内エネル ギー需要の急増)、またアルジェリア経済の炭化水素依存からの脱却(非炭化水素産業振興) である。近年のガス生産の落ち込みや新たな炭化水素資源の探査が難航する現状も伴い、 2010年12月、ブーテフリカ大統領は、現在ガスによって発電している電力に相当する分量 を、20 年後には再生可能エネルギーにて生産することを目指すと表明。2011 年 1 月にはユ ースフィ・エネルギー相が「アルジェリア再生可能エネルギー国家プログラム」を発表した <sup>62</sup>。同プログラムには 60 の再生可能エネルギー・プロジェクトが含まれ、2030 年までに発 電能力を 2 万 2,000MW にまで引き上げ、うち 1 万 2,000MW を国内需要に、残りの 1 万 MW を輸出用に充てるとしている。また、エネルギー発電総量の 40%を再生可能エネルギーで まかなうことを目標としている。当時の総発電量のうち再生可能エネルギーが占める割合は 0.1%となっており、これらの目標達成には野心的な政策転換が必要となる。同プログラム は、アルジェリア初の大規模な再生可能エネルギー戦略となる。同プログラムは、2012年1 月に大統領閣議にて承認され、その後3年間で同分野の研究調査に20億 DZD、同エネルギ 一発電によるエネルギー生産のための補助金として 120 億 DZD、実験施設建設の資金融資 として 500 億 DZD を予算計上することを決定している。

政府は 2002 年に NEAL (ニュー・エナージー・アルジェリア)を設立。ソナトラックとソネルガス (アルジェリア電気・ガス公社) の 2 公社と民間 SIM 社による合弁事業体で、主な事業は、再生可能エネルギーの普及促進、太陽エネルギーと風力発電による電力生産増強、太陽エネルギーに関する調査研究などであった。しかし同社は 2014 年 1 月に解散している。アルジェリアの風力と太陽エネルギーによる潜在発電能力は 8,000MW といわれるが、実際に発電されているのは 2.4MW に過ぎず、ポテンシャルを生かした今後の開発に大きな期待がかけられている。ソネルガスは 2012 年よりソーラーパネル生産を行う計画を明らかにし、ソネルガスに吸収されたルイバ・エクレラージュが本プロジェクトを運営・管理することになった。アルジェ県の工業地区ルイバに 1 億ドルをかけて工場を建設し、生産開始は 2014年を予定していたが、2015 年初時点で未開業である。 2010 年 8 月には日本の大学の研究チームと JICA などが共同で進める「アポロ・プロジェクト (Sahara Solar Breeder Super Apollo Project)」に関して合意が成立し、太陽電池に使用されるシリコン生産のパイロットプロジェクトが開始される予定となっているが、2014年まで目立った動きは見られていない。

62 同プログラム (http://www.mem-algeria.org/francais/uploads/enr/Programme ENR et efficacite energetique fr.pdf)

<sup>60</sup> エネルギー・アルジェリ、2010年 10月 26 日付記事

<sup>61</sup> エル・ムジャヒッド紙、2010年1月26日付記事

2012年1月、ソネルガスは、2016~17年に複数の太陽熱発電所が完成すると発表した<sup>63</sup>。 発電能力 150MW の最初の発電所がエル・ウエッド県で運転を開始する予定としている。最 大規模の発電所の発電能力は 400MW。ソネルガスでは、政府が 600 億ドルを投じる再生可 能エネルギー計画において、67 のプロジェクト(27 ヵ所の太陽光発電所、27 ヵ所のハイブ リッド発電所、6ヵ所の太陽熱発電所、7ヵ所の風力発電所)の建設を予定していた。

2013年以降、再生可能エネルギー開発のための数々のプロジェクトに目立った進捗はなく、政府が掲げた目標は遅れをとっている。アルジェリア再生可能エネルギー計画では 2013 年までに 110MW、2015年までに 650MW へ発電能力を引上げる予定であったが、2014年末時点で、再生可能エネルギーの発電能力は 60MW を超えていない。エネルギー・鉱業省は 2030年までに国内消費のための電力生産の約 40%を再生可能エネルギー由来とする目標を掲げているが、目標達成のための政府の支援は十分でない。その中核的事業体の一つとみなされていた NEAL は 2014年1月に解体されている。また、野心的な計画と目されていた「デザーテック計画」、「アポロ計画」にも、これまでのところ大きな動きが見られない。

2014年2月、アルジェリア政府は2015年から2030年にかけての再生可能エネルギー計画の見直しを行い、その中で、太陽光発電による13,575MW、太陽熱発電による2,000MW、風力発電による5,010MW、バイオマスによる1,000MW、コジェネレーションによる400MW、地熱発電による15MWを計画している $^{64}$ 。

# 風力発電

アルジェリア初の風力発電施設が、アルジェリア南西部に位置するアドラールに建設された。操業開始は 2014 年 7 月 3 日。ソネルガスが 2011 年にフランスのヴァンシ(Vinci)の子会社セジェレックに建設工事を発注した。当風力発電所の総発電能力は 10MW とされている。ベシャールとティンドゥフでそれぞれ 2014 年、2015 年に計画されている 25MW の風力発電施設建設プロジェクトは遅れている。

# ハイブリッド発電所「ハッシ・ルメル」

NEAL は 2007 年 11 月より、サハラ砂漠に位置するハッシ・ルメルに 150MW 規模の太陽 光発電と従来のガス火力発電を組み合わせたハイブリッド発電所の建設を開始した。同発電 所で生産した電力は欧州へ輸出する計画となっている。既に稼働中のモロッコのアイン・ベニ・マタール・ハイブリッド発電所と並んで、同発電所は再生可能エネルギー開発分野における先駆的な存在として注目を集めている。同発電所の建設・運営はスペインのアベネール・エネルヒアが受注し、2011 年 7 月に建設完了、2012 年より稼動した。総投資額は 3 億 1,500 万ユーロといわれ、資本はそれぞれ、アベネール 51%、NEAL 20%、コンフィデル(スペイン開発融資公社)15%、ソナトラック 14%の保有。NEAL は、さらに 3 つのハイブリッド発電施設を 2018 年に向けて建設する予定であったが、NEAL はすでに解散し、今後の建設計画は白紙に戻っている。

# 太陽光発電

ソネルガスはアルジェ近郊のルイバ工業地区に太陽光パネル建設工場の建設を予定している。2012年2月、ソネルガス子会社 CEEG からの工場建設発注をドイツ企業セントロテルムが落札。投資予算額は約3億ユーロで、2013年までに年産116~120MW分のパネル生産を予定していたが、2013年6月、同社が財政難に陥ったことが原因でCEEGから契約破棄が通達された。その後もソネルガス子会社のルイバ・エクレラージュが計画を継続しており、年

\_

<sup>&</sup>lt;sup>63</sup> 政府系通信社アルジェリ・プレス・サービス、2012 年 1 月 23 日付記事

<sup>64</sup> アルジェリア国家投資開発庁サイト

間 4万1,800 枚の太陽光パネルの生産を予定しているが、現在のところ生産開始には至っていない。。また、フランス・アルジェリア合弁企業のオレス・ソレールが首都アルジェから435km 南東のバトナで新世代太陽光パネル工場建設を2015年前期に立ち上げるとしている。

# デザーテック計画

民間企業の大規模なイニシアティブとして、「デザーテック (Desertec)」プロジェクトが 2009 年 7 月にドイツ企業 10 社、スペイン企業 1 社、アルジェリア企業 1 社による合計 12 社<sup>65</sup>の間で調印された。これはアルジェリアを含めた北アフリカのサハラ砂漠で太陽熱を利 用して発電した電力を、欧州・北アフリカ・中東地域に高圧直流送電(HDVC)網を使って 送電する計画で、2050年までに欧州の電力需要の約 20%、および北アフリカ・中東地域の 需要を満たそうとする壮大なものである。プロジェクト費用は約 4,000 億ユーロと見積もら れている。2010年3月には、デザーテック参加企業としてモロッコのナレヴァ (ONA系列)、 スペインのレッド・エロクトリシア・デ・エスパニャ、フランスのサンゴバン・ソーラー、 イタリアのエネル・グリーン・パワーの4社が加わった66。また、2011年2月にはイタリア の 2 大銀行ユニクレディットおよびインテサ・サンパオロが参加を決定した $^{67}$ 。政府は当初、 同計画に不信感を表明したが $^{68}$ 、2010年 11月、ユースフィ・エネルギー鉱業大臣は、アル ジェリアが同計画に賛同するための 3条件について言及した。1つ目の条件は、アルジェリ アが同計画から技術移転の恩恵を受けること、2つ目は、再生可能エネルギー発電に供する 機器をアルジェリアで生産すること、3 つ目は、生産されたエネルギーを欧州へ販売するこ と(2012年に90%と言及)であった。2010年12月にはブーテフリカ大統領がドイツを訪問。 ドイツと再生可能エネルギー開発に向けた共同経済委員会の設立に合意、デザーテック計画 参加への躊躇に終止符を打ったとされた<sup>69</sup>。しかし、その後、ユースフィ・エネルギー鉱業 大臣は当計画について政府はいまだ最終的な決断をしておらず、検討中であると発言した<sup>70</sup>。 2011 年 5 月、DII (Desertec Industrial Initiative<sup>71</sup>) 会長に対し、ユースフィ・エネルギー鉱業 大臣より、アルジェリアの当計画への長期協力の意志が伝えられた $^{72}$ 。2011年 12月にはソ ネルガスと DII との間で再生可能エネルギー開発に関する戦略協定が締結され、アルジェリ アから欧州に電力供給を行う上で生じる障害や供給に最適な技術の選定などの調査を行うと した。しかし、2013年以降、同計画には目立った動きは見られない。ボッシュやシーメンス といったヨーロッパの主要パートナーはこの計画からの離脱を決めた。その理由として、砂 漠地帯での発電は可能だが、欧州への送電で技術的な制約があるとしている。技術面だけで なく政治的な障害もあるようだ。「アラブの春」以降、中東・北アフリカ諸国では内政・社 会の不安定な状況が続いており、欧州にとっては必ずしもアルジェリア、モロッコ、チュニ ジアに電力供給を依存することが望ましくなくなってきている。2015年時点でデザーテック 計画規模は当初と比べると規模を縮小している。今後はアルジェリア国内消費のための電力 生産のみを目的とする可能性もある。ただし中国の SGCC が 2014 年、本計画に関心を示し、 参加する可能性が出ている。

 $<sup>^{65}</sup>$  ABB、ドイツ銀行、エーオン、ミュンヘン再保険、シーメンス、HSH ノードバンク、マン・ソーラー・ミレニアム、M+W Zander、RWE、ショット・ソーラー、アベンゴア・ソーラー(スペイン)、Cevital(ソナトラックに続くアルジェリア  $^{2}$  位の農業食品企業)

<sup>&</sup>lt;sup>66</sup> デザーテック基金プレスリリース (2010年3月22日付)

<sup>&</sup>lt;sup>67</sup> 政府系通信社アルジェリ・プレス・サービス、2011 年 2 月 11 日付記事

<sup>68</sup> エルワッタン紙、2010年11月26日付記事

<sup>&</sup>lt;sup>69</sup> エルワッタン紙、2010年 12月 13日付記事、2011年 6月 23日付記事

<sup>70</sup> エルワッタン紙、2011年1月5日付記事

<sup>71</sup> デザーテックプロジェクトに参加する民間企業によるコンソーシアム。15 ヵ国 56 企業からなる。

<sup>72</sup> エルワッタン紙、2011年6月23日付記事

#### |送電網と「メッドグリード」計画 (トランスグリーン計画)

アフリカ大陸と欧州を繋ぐ送電網は、モロッコとスペインとの間のジブラルタル海峡に 1.4GW の交流送電網が 1 本敷設されているのみである。2010 年 7 月、フランス政府は「トランスグリーン」計画を発表<sup>73</sup>。この計画は、モロッコやアルジェリア、チュニジアなど北アフリカ諸国が再生可能エネルギーを利用して生産した電力を地中海海底に敷設した複数の高圧直流送電線を通して、欧州の送電網に供給させるもの。同計画には、フランス政府のほかアルストム、アレバ、フランス電力(EDF)などの仏企業や、スペインのアペンゴア、ドイツのシーメンスなどが参加。平均的な原子力発電所約 4 基に相当する 500 万 KWの送電能力を 2020 年までに整備する予定で、送電ルートはアルジェリアースペイン、アルジェリアーイタリア(サルディニア島)、チュニジアーイタリア、リビアーイタリア、エジプトーギリシャを想定。

「トランスグリーン」計画は、フランス政府主導で発足した「地中海のための連合 $^{74}$ 」における「地中海ソーラー計画」に沿ったプロジェクトであり、ドイツ企業中心の「デザーテック」計画と並行して立ち上がる形となっている。「地中海ソーラー計画」では、2020年までに再生可能エネルギーによる発電能力を  $20\mathrm{GW}$  まで上げること(うち  $5\mathrm{GW}$  は欧州へ輸出)を目標に掲げている。2010年 12月、フランスのエネルギー省において当計画を進める 20企業からなるコンソーシアムとの調印が成され、プロジェクトは正式に始動した。その際に「トランスグリーン」から「メッドグリード」へと名称を変更している。予定投資額は  $380\sim460$  億ユーロと見積もられている。

現在、本計画については実施可能性調査が続いており、2013 年 9 月にはソネルガスとメッドグリードが協力議定書に調印、技術面での予備調査や経済性分析が行われる。当初は2020年から2025年に大規模な送電網が完成する予定であったが、遅延が予想される。

# アポロ計画(Sahara Solar Breeder Super Apollo Project)<sup>75</sup>

2010年8月、日本の国際協力機構(JICA)、科学技術振興機構(JST)、東京大学は、アルジェリアのオラン科学技術大学(USTO)、エネルギー開発センター(CDER)などと「サハラ・ソーラー・ブリーダー研究センタープロジェクト(通称:アポロ計画)」に合意した。今後5年をかけて、サハラ砂漠の砂に含まれる酸化シリコン(シリカ)を太陽電池向けの高純度シリコンに変える生産技術や高温超電導直流長距離送電システムについて共同研究を行うとしている。この研究は東大のサハラ・ソーラー・ブリーダー(SSB)計画がきっかけとなっており、同計画には東大や東京工業大のほか弘前大、物質・材料研究機構なども加わる。アルジェリア側はオラン工科大や高等教育研究省アドゥラル再生可能エネルギー開発部門などが連携している。2010年12月には、日本の研究者およびチュニジア・アルジェリア産官関係者を交えた計画の推進母体「SSBファンデーション」が設立されている<sup>76</sup>。当プロジェクトは2011年1月に開始され、2012年5月に行われた第4回ワークショップでは、アルジェリアの若手研究者の日本での教育プログラム実施が合意されている。同年12月には、アルジェリアから大学関係者約30名が日本を訪れたが、その後、計画には大きな動きが見られない。

<sup>73</sup>日本経済新聞、2010年7月6日付記事、フランス環境省ホームページ

<sup>&</sup>lt;sup>74</sup> 2008 年 7 月にフランスのサルコジ大統領 (当時) が提唱した、EU 加盟諸国と地中海沿岸国で形成される共同 体構想。EU27 ヵ国及び EU 加盟候補国を含めた地中海沿岸諸国 16 ヵ国(アルバニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、クロアチア、モンテネグロ、トルコ、モナコ、アルジェリア、エジプト、イスラエル、ヨルダン、レバノン、モロッコ、パレスチナ、シリア、チュニジア、モーリタニア)により構成されている。

<sup>&</sup>lt;sup>75</sup>日本経済新聞 2010年 12 月 16 日付記事、SSB ファンデーションサイト、Diginfo 2010年 11 月 22 日付記事、Portail Algérien des Energies Renouvelables サイト

<sup>&</sup>lt;sup>76</sup> SSB ファンデーションサイト

# II. アルジェリアの貿易

# 1. 概況<sup>77</sup>

アルジェリアの 2014 年貿易収支は 43 億ドルの黒字で、黒字額は前年比 56.7%減を記録した。これは輸入の増加 (6.5%増) と輸出の減少 (3.2%減) によるもので、貿易カバー率は 2013 年の 118% から 2014 年は 107% に減少した。

#### (1) 輸出

2014年の輸出総額は前年比 3.2%減の 629億ドル。炭化水素分野(原油・天然ガスなど)は輸出総額の 95.9%、財政収入の約 70%、GDP の約 30%を占めており、国家経済を支えているが、その額は前年比 4.2%減を記録し、減少傾向が続いている。炭化水素部門以外は 25.8億ドルで、輸出総額の 4.1%を占めるにすぎないが、前年比 28.2%増となった。

表 5 主な輸出相手国 (2014年)

(単位:億ドル、%)

順位	玉	金額	前年比	シェア
1	スペイン	95.35	<b>▲</b> 6.5	15.2
2	イタリア	82.90	<b>▲</b> 5.6	13.2
3	フランス	69.49	9.7	11.1
4	イギリス	55.24	<b>▲</b> 21.0	8.8
5	オランダ	51.03	11.1	8.1
6	米国	48.27	<b>▲</b> 19.3	7.7

(出所:アルジェリア財務省、関税事務局)

表 6 主な輸出品目 (2014年)

(単位:億ドル、%)

			( ) 1	L
順位	品目	金額	前年比	シェア
1	エネルギー(炭化水素)	603	<b>▲</b> 4.2	95.9
2	中間材	21.21	45.5	3.4
3	食品	3.23	<b>▲</b> 19.7	0.5
4	原材料	1.09	0	0.2

(出所:アルジェリア財務省、関税事務局)

最大の輸出相手国は前年同様スペインとなった。スペイン向け輸出の構成比は 15.2%に達し、2位のイタリアが 13.2%で続く。旧宗主国フランスのシェアは 2001 年以降徐々に縮小し、2010 年には 6.6%まで縮小したが、その後は回復基調に転じ、2014 年には輸出相手国として 3位(構成比 11.05%)となっている。アルジェリアの対中国輸出は、2006 年以前は低水準にとどまっていたが、2006 年にエネルギー供給協定を締結した後は増加基調にあり、2014年には輸出額が前年比 24.2%増の 29億ドルで9位につけた。

#### (2) 輸入

2014年度の輸入額は586億ドルで、前年比6.5%増となった。輸入額は2000年半ば以降急増しており、2007年は前年比27.4%増、2008年には44.2%増を記録した。このため、アル

<sup>77</sup> 財務省、関税事務局、年鑑レポート Rapport Annuel 2014

\_

ジェリア政府は2009年に数々の輸入制限措置を導入した。これにより2009年の輸入は前年に比べわずかに減少したが、2010年以降は再び増加に転じている。

表7 主な輸入相手国(2014年)

(単位:億ドル、%)

順位	玉	金額	前年比	シェア
1	中国	82	20.6	14.1
2	フランス	63	1.3	10.8
3	イタリア	50.4	<b>▲</b> 11.2	8.6
4	スペイン	50.3	<b>▲</b> 1.7	8.6
5	ドイツ	38	32.7	6.5
6	米国	28.7	21.4	4.9

(出所:アルジェリア財務省、関税事務局)

2003年に24%であったフランスのシェアは近年10%程度に低下し、2013年には中国に輸入相手国第1位の座を奪われた。2014年は輸入額63億ドルで、10.8%のシェアとなっている。フランスからの主な輸入品目は、農産品、機械、自動車、薬品類、石油製品、コンピューターおよび周辺機器、乳製品・チーズである。

一方、2000年に11位の輸入相手国(1億9,100万ドル、シェア1.9%)に過ぎなかった中国は、2000年以降、年平均約45%の割合で増え続け、2006年には17億ドルで3位に躍進し、2009年にはイタリアを抜いて2位に浮上<sup>78</sup>、2013年には首位となり、2014年は輸入額が82億ドル、シェアで14.1%、前年比20.6%増を記録した。主に建設・土木分野で多くの投資がされているため、中国からの主要輸入品目は、土木工事関連製品(建築資材、土木工事用機器、運搬用車両など)が最大中心で、以下、電気製品(主に電気通信機器)、繊維製品などが続く。

2010年に7位 (構成比 4.9%) に上昇した韓国は、2014年には 16.3億ドルで前年比 43.7% 増となったが、シェアが 2.8%で 9位にとどまっている。一方、6位の米国は、前年比 21.4% 増と、昨年の 35.7%に引き続き増加傾向にある。

表 8 主な輸入品目 (2014年)

(単位:億ドル、%)

順位	品目	金額	前年比	シェア
1	資本財	196.2	17.5	33.5
2	中間財	176.2	0.5	30.1
3	食品	110	14.9	18.8
4	食品以外の消費材	103.3	<b>▲</b> 7.8	17.6

(出所:アルジェリア財務省、関税事務局)

主要輸入品目をみると、資本財の輸入が最も多く全体の約3分の1を占め、2014年は前年 比17.5%増となった。このうち輸送用自動車(人員および商品)が同部門の11.7%(23億 898万ドル)を占めたが前年比で9.2%減少した。

中間財の輸入は前年比 0.5%増の 176 億 2,200 万ドル。全体の約 30%を占めている。パイプや鉄柵など建設資材の割合が高い。

<sup>&</sup>lt;sup>78</sup> フランス企業振興会(UBIFRANCE)、L'essentiel d'un marché Algérie 2009/ 2010

アルジェリアの輸入国の 65.1%、輸出の 80.7%が OECD 加盟国 $^{79}$ との貿易で占められる。中でも EU の占める割合が最も高く、輸入の 50.7%、輸出の 64.2%を占めている。マグレブ諸国 $^{80}$ との貿易は輸入の 1.3%、輸出の 4.9%に過ぎず、マグレブ諸国以外のアラブ諸国との貿易も、輸入の 3.4%、輸出の 1.0%にとどまった。

# 2. 貿易を取り巻く環境

2001年12月にEUとの間で結ばれた連合協定(Association Agreement)は、2005年9月に発効した。発効後12年間の移行期間を経て2017年に自由貿易圏を設立することを目指し、段階的な関税の撤廃プロセスが進行中であるが、2014年末、アルジェリア商務省貿易高官は、自由貿易圏確立は2020年に延期される見通しであると発表した。協定が発効した2005年9月以降、アルジェリアでは国内生産されていない原料や工業製品(工業製品全体の39%にあたる)の関税が即時撤廃された。その他の工業製品に関しては、2007年9月から品目によって段階的に関税が低減、撤廃されている。農産品に関しては産品毎に対応が異なっており、協定発効以降、産品別に交渉が継続されている。

アルジェリアは、2009 年 1 月、1997 年にアラブ 17 ヵ国<sup>81</sup>の間で合意され、2005 年 1 月に発効した大アラブ自由貿易地域(Grande Zone Arabe de Libre Echange: GAFTA)に加盟した。宗教、衛生、保安、環境に関連する 384 品目を除く全ての品目に対して関税が撤廃、低減されている。例外品目の主な例としては、酒類、ハム、象牙、水銀、煙草、100 年以上の骨董品など。しかし、アルジェリア現地紙の報道によると、2010 年 1 月時点で 1,511 品目がアルジェリア国内産業保護の理由で輸入禁止となっており、GAFTA 加盟による経済的効果は限定的との見方を示している<sup>82</sup>。また、現在、農業関連製品、農産品、繊維、製紙産業、家電分野の 1,644 品目について、自由化対象からの除外交渉が行われている。1996 年より本格的に始まった WTO 加盟交渉は現在も進行中で、ブーテフリカ大統領は 2014 年 5 月、早期交渉成立を望む意思を示し、2015 年末には決着させたいことを示唆した。2010 年 1 月には、中国の楊潔チ(ヤン・チエチ)外交部長(外相)(当時)がアルジェリアを訪問し、さらなる経済・技術協力、また貿易などに関する相互協力関係強化が盛り込まれた 2 つの議定書に調印した<sup>83</sup>。2014 年 2 月には、ブーテフリカ大統領と習近平国家主席が戦略的パートナーシップ確立をうたった共同声明を出している。

アルジェリアの関税には、30%、15%、5%と 3 つの税率がある。その他、アルコール類、 宝石類、無線やテレビのアンテナ類などにも特別関税が設定されている。付加価値税 (VAT) は通常 17%で、品目によっては 7%に軽減される。その他、国内消費税 (TIC) がアルコー ル類やバナナなど特定の品目にかかっている。タバコにも特別な追加税がある。

2004年、アルジェリア産品の輸出振興、輸出産品の多様化に向けた政策を実行する貿易振興庁(ALGEX)が商務省管轄下に設立された。同庁はアルジェリア企業に外国市場の情報提供、外国市場進出支援を行い、炭化水素分野以外の輸出振興のための様々な活動を支援している。輸出振興策の1つとして、輸出振興特別基金(FSPE: TIC 税収の 10%、国営・民間企業の負担金、寄付などが財源)が 1996年に設立された。それまで、輸出のための輸送

\_

<sup>&</sup>lt;sup>79</sup> 現在メンバーは 30 ヵ国。オーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ、チェコ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイスランド、アイルランド、イタリア、日本、韓国、ルクセンブルグ、メキシコ、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、スロバキア、スペイン、スウェーデン、スイス、トルコ、英国、米国

<sup>80</sup> アルジェリア、チュニジア、モロッコ、モーリタニア、リビア

<sup>81</sup> ヨルダン、エジプト、UAE、バーレーン、チュニジア、サウジアラビア、スーダン、シリア、イラク、オマーン、パレスチナ、カタール、クウェート、レバノン、リビア、モロッコ、イエメン

<sup>&</sup>lt;sup>82</sup> Algerie 360、2010年3月1日付記事

<sup>83</sup> 在米国アルジェリア大使館資料

費の補助、外国の見本市への参加費用の補助を中心とした活動を行なってきたが、2007年より輸出企業の海外市場調査、宣伝活動、海外拠点設立に関する経費、輸出振興のための研修費、国際的な技術フォーラムへの参加費などへの補助も行っている。申請先は商務省となる。その他にも炭化水素部門以外の輸出専門企業には、輸出振興策として次のような税優遇制度が設定されている<sup>84</sup>。

- 職業税控除
- 法人税控除(陸上・海上・航空運輸及び再保険・銀行セクターを除く)
- 付加価値税(VAT)控除
- 輸出産品生産のために購入、輸入した資機材に対する VAT 免除
- 輸出目的のために設置された関税局認可の保税倉庫への各種税金免除など

急増する輸入を懸念した政府は、2009年予算法・補正予算法で貿易・投資に関する規制を強化し、新たに輸入事業を行う外国企業は資本の30%をアルジェリア企業に譲渡しなければならず、輸入取引の支払いは全て荷為替信用状(L/C)にて行わなければならないとした。しかし2014年予算法では手形支払書類引渡し(D/P)が支払い方法として復活した(2014年予算法第81条)。この措置は中小企業の資金繰りに貢献すると考えられている。

#### 3. アルジェリアの外貨規制85

外貨保有に関しての統制は、1990 年 4 月 14 日法令 No.90 -10 により、アルジェリア中央銀行に託されている。同法令は、通貨・金融に関する 2003 年 8 月 26 日法令 No.03-11 によって補完されている。

外貨保有に関しての原則は、アルジェリアに拠点を置いているか否かで異なってくる。在外の個人・法人とは、「アルジェリア国籍の有無にかかわらず、経済活動の拠点を海外に置き、収入の60%以上を海外で得ていること」と定義されている。

在アルジェリア法人は、外国に銀行口座を開くことは禁止されているが、国内に外貨口座を開設できる。しかし、この外貨口座は主に輸出などで得た外貨を預けることができるだけで、国内での支払いは基本的にアルジェリア・ディナールで行わなければならない。また、アルジェリア銀行で例外と認められる場合を除き、外国で得た外貨収入はただちにアルジェリア国内の銀行に振り込まれなければならない。外国からの輸入決済には外国為替取扱公認銀行において手形支払場所指定の手続きを行う必要がある。

一方、在外アルジェリア法人は 3 種類の口座を開くことができ、海外への外貨送金も可能となっている。このうち国内非居住者口座(comptes intérieurs non-résidents)は、海外に拠点を持つ外国企業が、アルジェリア企業と結んだ契約をベースにアルジェリア・ディナールで支払うために利用する特別な口座で、契約ごとに口座を開くことができる。ただし、契約終了後は口座を閉めなくてはならず、また口座を開設できる期間は 6 ヵ月間と限られている。口座閉鎖の際には残金は全て没収される。

1995 年 12 月 23 日付の外貨規制に関する法律 No.95-07 により、アルジェリア国内における商品・サービスの取引を外貨で行うことは禁止されている。なおアルジェリア銀行によって特別に許可された取引は例外とされる。

2009 年補正予算法において、外国企業及び外国資本と提携する企業が持つ外貨口座残高は

<sup>&</sup>lt;sup>84</sup> アルジェリア商務省、Recueil relatif aux avantages et facilitations accordés aux exportations hors hydrocarbures、2007 年 4 日

<sup>85</sup> UBIFRANCE、S'implanter en algérie、2008/2009 年

常に黒字でなければならないと定められた。よって投資額以上の金額を海外送金することはできない。

なお、アルジェリアは、管理変動相場制を導入している。

# 4. 貿易取引に関する規制86

貿易に関する法律は、2003 年 7月 19日付 政令 No.03-04に定められており、自由貿易が保障されている。同政令は、経常取引に関わる 2007 年 2月 3日付 No.07-01、5月 31日付 No.02-07及び No.03-07、6月 11日付 No.05-07の政令によって補完・修正されている。

全ての貿易取引には、公認銀行において手形支払場所指定(Domiciliation)の手続きが必要となる。手形支払場所指定は、アルジェリア中央銀行の取り決めに従って行われなければならない。なお、輸入取引に関する手形支払場所指定の手続きには、1 万 DZD の税金が課される。サービスの輸入に関しては、さらに輸入額の 3%が手形支払場所指定税として徴収される $^{87}$ 。

輸入取引に関しては、原則、外貨をアルジェリア・ディナールに換算しディナールで行わなければいけない。なお、外貨口座を持っている企業の場合は銀行振込により外貨で支払いを行うことも可能である。

2009 年 1 月 10 日より税務局から与えられる税務番号のついた磁気カードが、全ての銀行取引、関税取引、税務取引において必要となっている<sup>88</sup>。サービスの輸入に関する外国送金は税務署への届け出が必要である。ちなみに物品の輸入に関してはこの限りではない。この税務署からの税金支払証明書を銀行へ提出することにより、海外送金が可能となる。

貿易取引に関する支払方法としては、主に銀行間送金、L/C、または D/P が利用されている。L/C は初めての取引に利用されることが多く、2 回目以降の取引には D/P が使われることが多い。アルジェリア企業は L/C を使うことを好まない場合もある。これは、通常、L/C を作成するには時間がかかり、多くの銀行が L/C 作成に際し支払額とほぼ同額の外貨預金があることを顧客に求めるからである。逆に、アルジェリアの国営銀行から L/C を作成できるアルジェリア企業は、一定の経済力、信用があると考えることが可能である。

船積み前検査については、2009 年 2 月 16 日付アルジェリア銀行令 No.16 により、L/C または D/P による貿易取引に関しては、輸入品が農産品の場合には衛生管理証明書(certificat phytosanitaire)、商品の場合には品質管理証明書 (certificat de conformité)、さらに輸入品の原産証明書を輸出先から入手し提出することが必要となっている。またこれらの証明書は輸出国の定める認定機関により発行されたものでなくてはならない。

2009 年 7 月 22 日に施行された 2009 年度補正予算法により、民間企業は 10 万 DZD(約 1,000 ユーロ)以上の全ての輸入取引に関しては L/C での支払いが義務付けられることとなった。2009 年 10 月の報道によると、新規制の導入後、銀行への L/C 申請が急増し、L/C の発行には約 3 週間を要し、5 万ユーロ以下の 1 取引に付き約 300 ユーロの手数料がかかることから、企業にとっては輸入取引経費がかさむ結果となっていた。このため、同規定は 2010 年に修正され、工業生産のための輸入に関しては、200 万 DZD(約 20,000 ユーロ)を限度に、1 企業につき年 1 回だけ L/C 以外の手段にて支払いが可能となっており 89、さらに 2011 年には限度額が 400 万 DZD(約 40,000 ユーロ)に緩和された。2014 年予算法により D/P が支払

<sup>&</sup>lt;sup>86</sup> UBIFRANCE、L'essentiel d'un marché Algérie 2009 /2010、S'implanter en algérie、2008/2009 年

<sup>&</sup>lt;sup>87</sup> Jounal Officiel de la Republique Algérienne N°44, 26 juillet 2009, Ordonnance n°09-01 du 29 Rajob 1430 correspondant au 22 juillet 2009 portant loi de finances complémentaire pour 2009(2009 年補正予算法)

<sup>89</sup> UBIFRANCE, Fiche Pays Algérie 2010

い方法として復活した(2014年予算法第 81 条)。この措置は中小企業の輸入代金の調達に大いに貢献するとみられている $^{90}$ 。一方、アルジェリア中央銀行の 2014年 11 月 23 日付 03-14号「銀行または金融機関による対外的な保証金割当水準を定める指令」に基づき、2014年12月1日より、アルジェリアに所在する銀行は自己資本に対する対外的な輸入関連保証金割当に制限を課されることとなった $^{91}$ 。本指令により、銀行または金融機関は輸入保証金割当を現行の健全性規制に定められている規定自己資本の倍を超えてはいけないと定められた。地元企業への融資拡大を通して、アルジェリア国内産業の育成、輸入代替活動の促進を目的とする本措置だが、結果としてアルジェリアの銀行の L/C 発行能力を制限することとなり、事実上の一時的輸入制限措置となった。今後、アルジェリアの銀行が自己資本を増強し、企業の輸入事業にどこまで対応できるかが課題となっている $^{92}$ 。

\_

<sup>90</sup> UBIFRANCE, Fiche Pays Algérie 2013

<sup>91</sup> アルジェリア中央銀行サイト (http://www.bank-of-algeria.dz/html/legist2014.htm)

<sup>92</sup> マグレブ・エメルジョン、2014年 12月 23日付記事

#### III. アルジェリアーEU 関係

# 1. EU・アルジェリア連合協定

#### (1) 概要

EU は地中海諸国と一大自由貿易圏を構築することを目標に、貿易自由化をはじめとする政治・経済・文化面での相互協力の強化をうたった EU・アルジェリア連合協定を 2005 年 9 月 1 日に発効した。

同じマグレブ諸国でもモロッコやチュニジアが既に協定を締結済みだったのに対し、アルジェリアの場合には政情不安などにより、交渉が一時中断されるなど、同協定は全連合協定の中で最も交渉が難航した一つとなった。1999年に交渉が再開され、労働力の移動自由化やテロ対策に関する合意が形成された後、2001年12月にようやく仮調印され、2002年4月に当時のEU議長国であったスペインのバレンシアで本調印にこぎつけた。

アルジェリアと EU との間の連合協定は、政治対話、人権尊重、テロ対策、司法・内務、 貿易の促進(WTO 規定に基づき、12 年間の移行期間を経て自由貿易圏を段階的に構築)、サ ービス市場の自由化、経済・社会・文化面での協力を目指す内容となっている。

アルジェリアは、製造業の競争力が弱く(2013年は輸出の0.04%)、天然ガスと石油の輸出に完全に依存しており、交渉開始当時の失業率は30%に達していた。そのため、協定に基づく市場開放に対処するには民営化をはじめとする経済の抜本的改革が不可欠と見られており、関税障壁の完全な撤廃実施まで12年間の猶予期間が確保された。主要な工業製品の輸入関税の段階的撤廃は、2007年9月より開始されている。

EU との連合協定や WTO 加盟がもたらす影響について、国内では、「アルジェリアの製品はまだ欧州標準に適合しておらず、自由貿易が進展しても、アルジェリア製品は EU 市場を開拓できない」という指摘や、「EU との連合協定や WTO 加盟は、多国籍企業にアルジェリア市場を開放するだけである」との批判が根強い。

アルジェリアでは、連合協定は大部分が EU 側に利益をもたらしたという印象をもたれている。商務大臣のベンユーン氏は 2014 年 11 月のインタビューに対して、連合協定は非炭化水素部門の輸出促進、対アルジェリア直接投資の拡大を期待させるものではないと表明している<sup>93</sup>。

#### (2) EU との連合協定における関税引き下げの内容

## 【工業品目】

2,076 品目 (関税率表 Chapter 25~97 の工業原料・半製品): 同協定 Annex 2 に該当。関税 (5%、15%) 及び暫定追加税 (DAP) (12%) の即時撤廃 (VAT17%のみの課税となる)。

#### 【農業品目】

① 87 品目 (関税率表 Chapter 3、5、23 の水産品): EU 協定 Protocol 4 に該当。関税及び DAP を 100~25%の減税率で全部ないし一部減免。

② 50 品目 (農産物加工品): EU 協定 Protocol 5 に該当。関税及び DAP を 100~20%の減税率で全部ないし一部減免。活性酵母・食糧加工品・ビール。輸入割当制(枠外は従来通りの課税)。

③ 114 品目 (肉類・種ジャガ・粉乳・食用油・砂糖・穀類等): EU 協定 Protocol 2 に該当。輸入

<sup>&</sup>lt;sup>93</sup> The Parliament Magazine 2014年11月号

割当制。枠内は関税及び DAP を 100~20%の率で全部ないし一部減免。枠外は従来通り の関税・DAPを適用。

- 【1,102 品目 (農/資本財・エネルギー品目)】 2007~2012年に関税(15%、30%)の段階的逓減。
- 【1,964品目(消費財)】 2007~2016年に関税(15%、30%)の段階的逓減。

# (3) 連合協定施行の現状

2007 年 1 月末のアルジェリア商務省調査局の発表によれば、EU との連合協定により無関 税輸入割当の対象となった欧州製品のうち3分の1に関しては、その数量枠を活用した輸入 が実施されており、そのうちの半分に関しては、数量枠が100%消化された。

2009 年 6 月 17 日にベルギーのルクセンブルグで行われた第 4 回アルジェリア-EU 連合協 定評議会において、商務省ザーフ貿易局長は、「アルジェリアは、EU への輸出 1 ドルに対し、 EU から 20 ドル輸入している。」と語り、連合協定発効後もアルジェリアから EU 向けの輸 出は最小限に留まっていることを指摘。

欧州委員会の渉外局地中海南部諸国・中東担当デュプラ・デル・モラル氏は、2010年2月 にアルジェリアを訪れ、2010年6月の第5回連合協定評議会に向けた打ち合わせを政府・民 間企業関係者らと行った。アルジェリア側は、連合協定が EU-アルジェリア貿易にさらな る「不均衡」をもたらし、アルジェリア経済にとって不利な状況を招いていると指摘。期待 されていた EU からの直接投資の増加も実現しないだけではなく、連合協定調印時の約束で あったアルジェリアの WTO 加盟プロセスへの協力も満足がいくものではないと言及した。 また EU が商品・資本の自由な流通を奨励する一方、人の移動に関しては厳格な規制をかけ ていることも批判した。これに対し欧州委員会側は、連合協定による関税撤廃は、EU-アル ジェリア間貿易に大きな影響を与えていないことを説明。アルジェリアは EU 輸入の 1.8%、 輸出の 1.2%を占めるのみで、EU がアルジェリア輸入に占める割合も 2002 年の 57.3%から 2007年の 51.9%と、中国からの輸入が急増したため実際には減っていると指摘した。また 2008 年の EU からの輸入品に対する関税優遇率は 4.7%で、それ以外の国に対する関税率 7.1%と比べ大きな差がないため、連合協定が与えているインパクトは小さいと主張した。

2010年6月、欧州委員会とアルジェリア農業・地方開発省は共同で、アルジェリア農産品 の EU 市場へのアクセスに関するセミナーをアルジェで開催<sup>94</sup>。セミナーには、EU 側から果 実及び野菜の輸出入に関する専門家が招かれ、EU 市場の関税制度、輸入条件や優遇措置な どについての説明があった。セミナーでは、アルジェリア側のロジスティックの未整備、輸 出に対する支援不足、生産者、輸出業者、専門家間のネットワークの未発達さなどが問題と して指摘された。またアルジェリアを代表する農産品の戦略的開発や、オーガニック農産品 の認定制度の導入などが提案された。同様のセミナーは2012年12月にも開催されている。

同時に行われた第5回連合協定評議会では、アルジェリア政府から連合協定内で合意され た段階的関税撤廃スケジュール及びリストの修正変更についての正式要求がなされた<sup>95</sup>。ス ケジュールの変更要求は、協定国いずれかの産業が貿易不均衡の影響を受けている場合、特 定の規定を改正することができるという連合協定条項に基づいて行われたものである。アル ジェリアは、段階的関税撤廃スケジュールの 2017 年から 2020 年への変更、EU から輸入さ れる農業品 36 品目のリストからの削除、アルジェリアにとって不利と考えられる工業品 1,740 品目のリストの再検討を要求した%。その後、工業品リストへの合意が進まず交渉が長

<sup>&</sup>lt;sup>94</sup> 在アルジェリア EU 連合代表部、Revue de la délégation de l'Union européene en Algerie Juillet/Août 2010 nº14

<sup>95</sup> ラ・トリビューン、2010年6月16日付記事

<sup>96</sup> 政府系通信社アルジェリ・プレス・サービス、2012年2月6日付記事、同2月18日付記事

引いていたが、8回に渡る協議の末、2012年8月に合意に達した<sup>97</sup>。その結果、1,058品目の 関税免税措置が撤回または凍結され、2010年時点で18%にあった関税撤廃率も2012年12% へと後退している。

関税引き下げは EU からの輸入を容易にした。輸入総額は連合協定実施前の 2002~2004 年までの年間平均で 80 億ドルであったものが 2012 年には 260 億ドル、さらに 2013 年には 280 億ドルとなった(アルジェリア関税局統計)。EU はアルジェリアへの輸出市場シェアを強固なものとした。またアルジェリアから EU への輸出は、2012 年に 398 億ドル、2013 年は 420 億ドルとなっている。

対 EU アルジェリア貿易収支は大幅に黒字である。2013 年は EU 製品を 280 億ドル輸入し、420 億ドルに上る炭化水素および炭化水素派生商品を輸出している。アルジェリア貿易促進局(ALGEX)によると、炭化水素および炭化水素派生商品が対 EU 輸出のほぼ全てを占めており、それ以外の輸出品目の多様化は進んでいない。農業は特に、EU 各国やモロッコなどの第三国と比較すると競争力がない。ベンユーン商務大臣はヨーロッパ市場への参入技術・規制環境の要求が厳しく、アルジェリア企業にとりハードルが高い点に言及した98。

2012年より始まったアルジェリアと EU の自由貿易を目的とする段階的関税撤廃プロセス の進捗状況は芳しくない。5~15%の関税が課される原材料、化学分野の産業機器、金属工 業、建設等に関わる 2.076 品目については、連合協定施行後の初期 3 年間での撤廃が予定さ れていた。その次の段階で対象になったのは農業設備品、医薬品、電子機器・同部品など 1,100 品目で、3年間で撤廃もしくは削減が目指された。この目標は部分的には達成されたが、 アルジェリアの輸出を増加させることなく欧州からの輸入が増加する結果になった。欧州消 費者が関税引き下げの恩恵を受けていないのは、食料品を例にとると、多くのアルジェリア 産品(砂糖、穀類、油)が政府の補助と価格統制を受けた小売価格で販売されているためで ある。アルジェリアの輸入業者のみが関税引き下げにより利益を享受している状況が続いて いる。アルジェリアの貿易に関する国内システムは、専ら輸入手続き面でしか機能していな い。行政、港、銀行、運送業者、税関、保険会社等が、自らの任務は輸入を実行することで あるという従来からの意識を依然として変えられずにいる。結果として、輸出可能な商品の 生産部門にとっては、輸出に際する一連の手続が明確でなく、手続き当事者の電子処理能力 が十分でないため、農産物は出荷段階で既に傷んでしまい、ある時は生産者が知りえなかっ た輸出先の規格にそぐわないために、商品が欧州市場から突き返されてしまうこともあるよ うだ。2014年時点で、アルジェリアの農林水産事業者や食品輸出企業が、連合協定で予定さ れていた欧州向け輸出数量枠に到達する道のりはまだ長いと考えられる99。

# 2. 経済協力プログラム100

EU はアルジェリアに対して、1995 年より地中海諸国支援事業(MEDA)プログラムを通じた経済援助を行っている。MEDA プログラム(1995~1999 年)では、民間部門振興と社会・経済活動の支援のために 5 年間で 1 億 6,400 万ユーロの資金援助が決定された。しかし、国内の治安悪化やアルジェリア行政執行能力の限界などが理由で、実際に行われたのは決定された支援金の約 18%にあたる 3,000 万ユーロのみに終わった。その後、MEDA II プログラム(2000~2006 年)が導入され、主に法制度改革、メディア・NGO 支援などのガバナンス支援が行われた。7 年間の支援決定額は 3 億 3,880 万ユーロに上る。

<sup>97</sup> 地中海経済情報サイト「エコノストラム」2012年8月24日付記事

<sup>98</sup> アルジェリア情報サイト Tout sur l'Algerie、2014年 11月 23日

<sup>99</sup> 仏大学経済研究機関 GATE 掲載論文 « L'Accord d'association Algérie-UE : un bilan-critique »

<sup>(</sup> https://www.gate.cnrs.fr/uneca07/communications%20pdf/Kheladi-Rabat-07.pdf)

<sup>&</sup>lt;sup>100</sup> European Neighbourhood and Partnership Instrument, Algeria Strategy Paper 2007-2013、EU Neighbourhood info Center

主に国営公社に対する欧州投資銀行 (EIB) の融資プロジェクトは、1980 年に開始された。 2012 年までに実行された支援は 27 億 1,900 万ユーロ、主な融資対象は、炭化水素・エネル ギー、インフラ事業、観光資源の保護事業などとなっている。

2007年からは「国別指標プログラム」による援助が開始された。「2007~2010年国別指標プログラム」では、2億2,000万ユーロにのぼる様々な支援が行われた。2007年は、企業の競争力強化に4,000万ユーロ、司法部門改革に1,700万ユーロが充てられ、刑務所の近代化、服役者の生活環境改善や社会復帰促進が図られた。2008年は経済の多様化に2,500万ユーロ、保健部門に3,000万ユーロが投入され、2009年は職業斡旋公社の近代化による雇用改善に2,400万ユーロ、高等教育部門に3,000万ユーロが振り分けられた。また、2010年はEUとの連合協定施行に携わる行政機関の支援に2,400万ユーロ、残りを下水道/汚水処理整備に当てられた。同プログラムには、中小企業、国営銀行、中央官庁における経済部署の各近代化計画も含まれる。

欧州委員会は本プログラムにおいて、「アルジェリアはインフレを抑制しながら経済成長を加速することに成功したが、市場経済への移行は遅々として進んでいない」と指摘した。6%近い GDP 成長率も財政支出に支えられているところが大きいとも強調した。欧州委員会はまた、融資案件の処理の遅さ、高い担保・保証要求、不透明性などにより、中小企業にとって銀行から融資を受けることは極めて困難であると指摘、銀行部門の早急な改革が必要であるとも述べている。今後の課題としては、政治・社会の安定、石油・ガスへの依存度の軽減、民間投資の環境改善・生産活動の促進、基本的公共サービスの効率性の改善を挙げた。

2010年6月には「2011-2013年国別指標プログラム」が合意され、1億7,200万ユーロの支援が決定された。これは前プログラムの同期間と比べると 4.2%の援助額増となった。環境保護、文化遺産保護、社会経済開発、運輸、連合協定執行支援、経済多様化の部門への支援が盛り込まれた。2011年には、まず2,150万ユーロ(同時にアルジェリア政府より250万ユーロ)が投入され、文化遺産の保護が図られた。また、新たな運輸分野の開発戦略支援として1,300万ユーロが、更には若者への雇用支援に2,350万ユーロが充てられた。2012年には、環境保護を目的に3,400万ユーロが投入された。2012年末には、経済多様化支援(特にに漁業・養殖業)及び公共行政機関の近代化支援に対しそれぞれ1,500万ユーロ、3,000万ユーロの支援が行われることが発表された101。

2014 年 12 月、アルジェリアと EU 間で 2 つのパートナーシップ協約が調印され、総額 6,300 万ユーロが地方開発とアルジェリア 10 の県での生活環境改善に投じられる。1 つ目の協約では、2,000 万ユーロ(アルジェリア側分担金は 1,000 万ユーロ)が農業、地方開発分野に対して支出される。2 つ目の協約では、4,340 万ユーロ(アルジェリア側分担金は 2,340 万ユーロ)が国民連帯と家族に関わる分野に支出される予定。協約の実施期間は 4 年間で、2015 年 1 月に始まり、10 県が対象となる。ラグアット、アイン・テムシェント、トレムセン、セティフが農業分野、サイーダ、ティアレ、ティセムシルト、アイン・デフラ、シュレフ、メデアが国民連帯分野に関して実施される。以降、他県でも実施していく予定。この協約は地方生産者の能力開発と農産物の市場への参入促進を目標とし、計画を通じて商品の品質改善も目指す。一方、国民連帯および家族の分野に関しては、政府の貧困・社会周辺生活者対策に沿って社会的弱者層の人材開発と育成、社会参加の実現を目的とする。

2014 年 11 月、オランにて EU アルジェリア間協力プログラムが発表された。アルジェリアの高等教育機関に対し、以後 4 年間で、EU、アルジェリアそれぞれが 215 億ユーロ、171 億ユーロを支出する。高等教育・科学研究分野の近代化と現在進行中の教育機関の改革支援が目的で、博士課程の学校、学士・修士・博士のシステム構築を支援することなどが内容となる。本プログラムを通じ、大学と企業の連携を容易にすることも狙いの一つとなっている。

<sup>&</sup>lt;sup>101</sup> European Union External Action 2014年12月

2014年11月、EUのスコリル大使はオランの大学病院を訪問した。本大学病院にはEU-アルジェリア間の保健分野の協力プログラムを通じて DEM と呼称される最新情報処理技術に基づく医療電子ファイルシステムが導入され、利用が始まっている。本システムはアルジェリアで初めて導入され、今後、全国の医療施設全体に普及する予定。

## 3. WTO 加盟交渉の進捗<sup>102</sup>

アルジェリアの WTO 加盟交渉が開始されたのは、EU と連合協定調印に向けて交渉を開始した時期と同時期の 1996 年だった。国内法整備等、WTO 加盟のための条件は満たしているとされているものの、ガスの二重価格やアルコール飲料輸入禁止、農産物への補助金やサービス部門(特にテレビ放送部門)の市場開放のほか、民営化政策、医薬品の流通、投資関連の国際基準の遵守に関する交渉が続いている。

アルジェリアの WTO 加盟交渉が遅れている根本的な原因は、石油収入と国益優先主義を背景に、アルジェリアが WTO 加盟に必要な改革を躊躇していることにあると指摘されている。知的財産権保護、エネルギーの国内価格と輸出価格の差、非関税障壁、サービス部門における国営企業の比重の大きさなどの問題は目立った進展を見せていない。さらに、工業製品市場や農産物市場へのアクセス、サービス部門の自由化に関する二国間交渉も、主要国との間で目立った進捗はない。

1996年の加盟交渉開始以来、ブラジル、ウルグアイ、キューバ、ベネズエラ、アルゼンチン、スイスの 6 ヵ国との間で二国間交渉が完了している。2015年の時点で EU、ニュージーランド、カナダ、マレーシア、トルコ、韓国、エクアドル、米国、ノルウェー、オーストラリア、日本など 13 ヵ国との二国間交渉が続いている。

2013 年以降の動きとしては、WTO 加盟交渉の第 12 回ラウンドが 2014 年 3 月にジュネーヴで開催された。アルジェリア WTO 加盟検討委員会のダロット議長(アルゼンチン)は、「アルジェリアはサービスおよび日用消費材の市場規制に関して国際基準に近づいてきた。今後は対内投資の枠組、国際競争を回避し保護を受けてきた農業分野での規制緩和を前進させる必要がある。これら分野で環境が整えば、アルジェリアは 2016 年から WTO に加盟できるであろう。」と述べている。アルジェリアは最低限の国内農業保護のため、一定の農作物について、関税を 45%以上の高率で維持したいとしている。また、外国企業が関わるすべての経済プロジェクトにおいて、現行、アルジェリア企業に 51%以上の出資を課す規定があるが、これを一定の分野、特に輸出指向型の外資との合弁投資事業については例外措置対象とし、施行準備の段階にある新投資法から削除される可能性もでてきた。これを受け WTO 加盟国側は、アルジェリアは自国の閉鎖的な商取引制度を修正することで交渉が実質的に前進すると評価、加盟への動きの加速を期待している。ブーテフリカ大統領は 2014 年 5 月、WTO 加盟交渉の早期成立を望む意思を示し、2015 年末までには交渉を終結したいと述べた。

## IV. アルジェリアー日本関係

## 1. 貿易関係

2014 年の日本からの輸入額は 3.9 億ドルで、前年の 5.5 億ドルから大きく後退した (34.4%減)。輸入品目は自動車、工業設備(機械機器)の2品目が大半を占め、その他に半製品、食料品、消費材などがある<sup>103</sup>。輸入額の減少は自動車の 52%減、工業設備の 25%減が原因となっている。2014 年の日本への輸出額は 16 億 693 万ドルで、前年の 8 億 9,507 万

\_

<sup>102</sup> WTO ホームページ、エルワッタン紙、2007年12月17日、2009年4月10日付記事

<sup>103</sup> World Trade Atlas

ドルを大きく上回り 79%増となった。品目別では、液化天然ガス、石油製品など炭化水素 関連製品が大半を占める。2012 年まではアルジェリア側の貿易赤字が続いていたが、2013 年に貿易黒字に転換、2014年は黒字幅が大きく増加した。

### 2. 経済協力関係

アルジェリアでは、一人当たり GNI が比較的高い水準(2013 年 5,265 ドル)にあることから、一般無償資金協力ではなく、主に技術協力および「草の根・人間の安全保障」無償資金協力援助が実施されている。重点分野としては、2004 年のブーテフリカ大統領訪日の際に、災害対策と環境保全の 2 分野が確認されたほか、各種産業分野での人材育成も挙げられる。2006 年 3 月には、アルジェリア-日本間で技術協力協定が発効、日本の技術協力によるアルジェリアの経済開発への一層の貢献が期待されている。なお、アルジェリア政府が債務負担能力向上のために採択した対外借入抑制政策に伴い、2005 年 4 月以降、新規円借款供与は実施されていない。2003 年 5 月に発生した震災からの復興支援として、国際緊急援助隊救助チームの派遣、緊急無償資金協力(約 10 万ドル)や国際機関経由の食糧増産支援、文化関連の無償資金協力、草の根・人間の安全保障無償資金協力が行われた。2004 年には「教育セクター震災復興計画」として、教育施設の再建等の支援を行うため 28 億 5,000 万円を限度とする円借款が供与された。また、2005 年 6 月、復興支援のための円借款「教育セクター震災復興事業」が供与され、被災した小学校 26 校、中学校 4 校、高校 6 校の再建に協力した。2014 年 10 月には、JICA がアルジェにて防災教育セミナーを開催している。

技術協力分野では、2005 年、「アルジェリア環境監視能力開発プロジェクト」が実施された。本事業の事前調査を行った際、アルジェ県の主要な工業地帯の河川で水銀等の重金属汚染が確認されたため、国土整備・環境省付属の環境・持続可能な開発監視機関(ONEDD)による環境モニタリングシステム強化の目的で、専門家派遣、機材供与、また研修員受け入れなどが行われた。JICA は 2005~2008 年に 42 人のアルジェリア人を日本での研修に受け入れ、北九州市で 2 ヵ月間の研修を行っている。2008 年 5 月には国土整備・環境・観光省の幹部職員 15 人が日本で 4 ヵ月の研修を受けた。なお、日本からはこれまでに 12 人の専門家がアルジェリアを訪れて技術移転に貢献した。治安悪化により専門家派遣は 2002 年まで中断されていたが、本事業はその再開第 1 号プロジェクトである。本事業第 1 フェーズは事実上ゼロからの出発であり、達成度は基礎レベルにとどまったため、フェーズ 2 (2009 年 10 月~2012 年 9 月末)では、ONEDD の環境管理能力を向上させると共に、地方研究所及び観測所からなる環境モニタリングシステムの構築が目指された。

2010年オラン科学技術工科大学のサハラ太陽エネルギー研究センター、サイダ大学、国立サハラ地方再生可能エネルギー研究所に対し、ソーラーブリーダー(ソーラーシリコン工場と太陽光発電所)の技術開発の可能性の検証作業に要する実験機材の供与を開始した。

無償資金協力案件としては、2005~2006年に水産無償資金協力「漁業養殖技術学院訓練機材整備計画」(供与限度額合計:6億7,000万円)が実施され、その第1弾として、操船シミュレーターや電機、電子、冷蔵技術に関する訓練用機材が供与された。2008年2月には第2弾として最新機器を搭載した漁業訓練船「ベンザザ(Benzaza)丸」(同船の価値は4億8,800万円とされる)がアルジェリア側に引き渡された。2011年には高等海運大学校の高等教育課程立ち上げ・拡充の支援を開始している。

なお、日本はアルジェリアから毎年約 30 名の研修生を集団で受け入れ、水資源、防災、 運輸交通などの分野で災害(地震)対策など様々な研修コースが提供されている。

2013年までの援助実績累計は、有償資金協力がマイナス 2,436万ドル (有償資金協力累計は為替レートの変動によりマイナスになることがある)、無償資金協力が 889万ドルの、技

術協力が 6,947 万ドルとなっている。また、日本政策金融公庫 (JFC)・国際協力銀行 (JBIC) による融資累計は 2013 年度末で 345 件、9,718 億円である<sup>104</sup>。炭化水素関連事業への対ソナトラック融資が大半を占める。

## 3. 最近の動き

日本の外務省の海外在留邦人数調査統計(平成 27 年要約版)によると、日系企業のアルジェリアの拠点数は、各社の現場事務所を含め13社、在留邦人数は249名となっている。

2000 年代半ば以降、日本企業による大型プロジェクトの受注が相次いだ。ソナトラックの海上輸送子会社であるハイプロック(HYPROC)は輸送能力の増強を目指し、日本のユニバーサル造船、名村造船所に LNG タンカーを発注した。また、ソナトラックは 2005 年 11 月に AET(American Eagle Transport)と商船三井との間で、原油タンカー3 隻を購入・運営するための合弁会社設立(ソナトラックが 50%、残りは AET と商船三井が出資)に関する合意書に調印した。タンカーはハイプロックにリースされる。

2006 年 4 月に、国土東西横断高速道路建設プロジェクトを中国企業のコンソーシアム CITIC-CRCC と日本企業のコンソーシアム COJAAL (鹿島、大成、西松、間組、伊藤忠からなる共同企業体)が受注した。本プロジェクトはアルジェリア国内の地中海沿岸を東西に横断する約 1,200km の高速道路を 3 工区に分けて建設するもので、そのうち東工区の約 400km 分を COJAAL が約 5,400 億円で落札した。契約金額は一部設計未完了区間の概算工事費を含めたもので、日本企業が海外で受注する社会インフラ整備事業としては過去最大級のものとなった105。工期は当初 40 ヵ月の予定だったが、2007 年 3 月に起工式が行われて以降、工事の進捗は大幅に遅れ、支払い義務をめぐる問題から 2011 年 8 月には既存工区の工事が中断された。2012 年 9 月、グール公共事業相の調停により、COJAAL と ANA(高速道路庁)との間の示談が成立し、完工期限への新たな合意がなされたと発表されたが、東工区の完成は、以降も様々な問題により遅れている。

2007 年 4 月、IHI と伊藤忠商事が共同で、アルジェリアでの液化石油ガス(LPG)プラント建設に関する約 1,200 億円の契約を獲得した。年産約 300 万トンの分離・液化トレインが西部アルズーに建設された(2010 年 8 月完成) $^{106}$ 。発注者はソナトラック。今回の増設工事完成により、当プラントは生産合計 900 万トンの世界最大級の LPG プラントとなった。

2008 年 4 月、三菱重工は、韓国の大宇建設と共同で、アルジェリアの大規模肥料製造プラントを契約総額 24 億ドルで受注した $^{107}$ 。発注者は、オマーンのスハイル・バハマン(Suhail Bahwan) グループが 51%、ソナトラックが 49%出資した合弁企業アルジェリア・オマーン 肥料会社(Algeria Oman Fertilizer Company、El Djazairia El Omania Lil Asmida)。プラントはオラン県アルズー市工業地帯のメルス・エルハジャッジ地区に建設された。550 名の雇用を生み、うち 70%がロ現地採用職員である。2014 年末に生産が開始されている。

2009 年 6 月には、日揮がアルジェリア南部ガッシ・トゥイユでの天然ガスプラントの EPC 契約 (設計・調達・建設を含む一括請負契約) を締結<sup>108</sup>、2014 年 2 月にユースフィ・エネルギー大臣 (当時) が竣工式に出席した。年産 36 億立方メートルのガス処理能力があり、日産 1,200 万立方メートルの処理が可能。精製品の内訳は、1,090 万トンのガス、1,600 トンのコンデンセート、1,050 トンの LPG となっている。

\_

<sup>104</sup>日本政策金融公庫・国際協力銀行、年次報告書2014年

<sup>105</sup> COJAAL ホームページ (www.cojaal-project.com)

<sup>106</sup> 伊藤忠商事プレスリリース (2010年8月30日付)

<sup>107</sup> 三菱重工業プレスリリース (2008年4月23日付)

<sup>108</sup> 日揮プレスリリース (2009年6月8日付)

2009 年 9 月には、ソニー(Sony Gulf FZE)が、アルジェリアのハスナウイ・マルチメディア・グループ(Groupe Hasnaoui Multimédia)とパートナー契約を結んだ $^{109}$ 。これにより、同社はアルジェリアにおけるソニー商品の正式な販売権を持つこととなった。同時にソニーのショールーム開設も行われた。2012 年 9 月には、ハスナウイ・マルチメディア・グループ社長が、同社製品の組立工場を 2013 年に設立の可能性について言及していたが、ソニーは 2014 年 2 月に液晶テレビ事業を来期分業化し収益構造の改善を計るとしており、実現性は不透明である。

2010 年 8 月、国際協力機構(JICA)、科学技術振興機構(JST)、東京大学は、アルジェリアのオラン科学技術大学(USTO)、エネルギー開発センター(CDER)などと「サハラ・ソーラー・ブリーダー研究センタープロジェクト(通称:アポロ計画)」に合意<sup>110</sup>した。以後5 年をかけて、サハラ砂漠の砂に含まれる酸化シリコン(シリカ)を太陽電池向けの高純度シリコンに変える生産技術や、高温超電導直流長距離送電システムについて、共同研究を行う予定であるが、具体的な見通しは立っていない。

2010 年 12 月、前原外務大臣(当時)は日本の外務大臣として初めてアルジェリアを訪問した<sup>111</sup>。メデルチ外務大臣及びブーテフリカ大統領と会談し、政治、経済、文化等全ての面での二国間関係、および地域的及び国際的問題をハイレベルで協議するための「政策協議に関する覚書」が署名された。

両国間では投資協定の交渉開始に向けた準備が進められていたが、2010 年 12 月にアルジェリアを訪問した前原外務大臣(当時)は 2011 年中の合意を目指して交渉を加速化すると発言した。

2011年5月、日揮はイナメナス天然ガス田の生産レベルを1日あたり約3,000万立方メートルに維持するため、ガス処理プラント向け圧縮プラント建設を含む契約をソナトラック及び提携企業の英BP、ノルウェーのスタットオイルの合弁会社と2億1,300万ドルで締結した。2013年8月に工事は完了予定だったが、2013年1月16日に起きたイスラム過激派による人質事件により多大な人的・物的被害を受けた。2014年より生産業務を再開している。2011年8月には同社アルジェリア法人JGCアルジェリアと共同で、ビル・セバ地区での原油処理プラント建設プロジェクトのEPC契約をグループモン・ビル・セバ(Groupement Bir Seba)(ベトナム石油公団、対石油公社、ソナトラックのコンソーシアム)と4億5,000万ドルにて締結している112。工期は31ヵ月と予定されている。

2012年1月、日立とエレクトロラックスの独占代理店であるライラン社が、両社の家電製品の展示ショールームを開設した。ライラン社は日立コンシューマプロダクツ社とアンナバでの日立ブランド冷蔵庫の製造工場建設に関する合意協定を締結、製造を開始している。

2012年1月、山根外務副大臣(当時)がアルジェリアを訪問した。外交関係樹立50周年を機に、友好関係の更なる増進、両国間経済分野での協力関係の構築に関する意見交換を行うとともに、第1回日・アルジェリア政策協議を開催した。第2回目は2013年5月15日に東京で開催され、宮川中東アフリカ局長とデラギ・アルジェリア外務省アジア大洋州局長がそれぞれの代表をつとめた。協議においては1月のテロ事件が二国間関係に与える影響を最小限にとどめ、治安・テロ対策における協力を含む政治・経済関係を強化していく意向が表明された。また具体的な関係強化策として官民合同経済委員及び日アルジェリア投資協定第二回交渉の早期開催が合意された<sup>113</sup>。

112 日揮プレスリリース (2011 年 8 月 30 日付)、El Moudjahid 2011 年 8 月 28 日記事

<sup>&</sup>lt;sup>109</sup> Sony Gulf FZE プレスリリース(2009 年 10 月 1 日付)

<sup>110</sup> 日本経済新聞、2010年12月16日付記事

<sup>111</sup> 外務省ホームページ

<sup>113</sup> 在アルジェリア日本大使館ホームページ、2013年5月15日

2014 年 10 月、伊藤忠商事は、現代重工業株式会社(韓国)と共に、ソナトラックの海運子会社ハイプロック社向けの新造 LNG 船 2 隻、オプション 1 隻を受注した<sup>114</sup>。伊藤忠商事は契約調印に至るまでの協力、本船引渡しまでの履行支援を担う。 竣工は 2016 年末から 2017 年前半を予定している。

## ∇. 対アルジェリア直接投資

## 1. 概要

アルジェリア国家投資開発庁(ANDI)によると、同庁に登録された 2013 年の外国からの 投資プロジェクトは、2012 年の 17 件から 65 件へと大幅に増加、総額 3,318 億 DZD であっ たと発表した。

2002~2013 年間の外国投資累計総額の 86%は、欧州諸国 (EU 含む)、アラブ諸国からの 投資となっている。さらに、炭化水素・土木事業分野以外では、フランスが投資額、企業数 ともに最大で、2013 年時点で 450 社の仏企業がアルジェリアで活動している。

外国投資及び外国企業との合弁事業では、工業部門 46.2%、サービス部門 23.8%、観光部 門 22.7%、通信部門 4.3%となる。地域別にみると、投資総額ではアラブ諸国が 1 兆 2,371 億 DZD で約 61%を占め、欧州諸国が 5,215 億 DZD で約 26%。これを事業数別にみると欧州諸国が 257 件、アラブ諸国が 154 件、アジア諸国が 34 件であった。

世銀が各国の投資環境ランキングをまとめた「Doing Business 2014」報告書によると、アルジェリアは世界 189 ヵ国中 153 位で、過去 2 年間で 5 位順位を下げている。その理由として、他国に比べ事業の立ち上げ、遂行に要する手続きの数が多く、膨大な時間と費用がかかることが指摘されている。また、対外貿易環境では 131 位、企業設立では 141 位、建設許可取得では 127 位など、多くの分野で 100 位以下となっている。

#### 2. 外国企業の投資・輸入規制に関る予算法および補正予算法

政府は年々急増する輸入を減らし、貿易分野ではなく国内産業への投資を誘致する目的で、 2009年予算法および補正予算法、2010年補正予算法により、外国投資に対する規制を強め ている。その主な内容は以下のとおりである。

- 外国企業がアルジェリアに投資する際には、外国資本の比率が 49%以下でなくてはならない (アルジェリア企業資本比率が 51%以上)。輸入企業の場合には、アルジェリア企業が資本の最低 30%を保有していなければならない。(2009 年補正予算法では既存の外資系企業は対象外であったが、2010 年の補正予算法において、場合により過去の投資案件に遡って適用されることを定めた<sup>115</sup>。)
- 投資に関しては、原則としてアルジェリア国内の銀行を通して資金を調達し、通貨は アルジェリア・ディナールを使用しなければならない。
- 投資奨励策としての各種税控除・優遇措置を受けた企業は、それに相当する額または それ以上の額を 4 年以内に再投資しなければならない。これに従わない企業は、受益 した税控除・優遇分の金額返還及びその 30%を罰金として支払わなくてはならない。
- 外国企業がアルジェリアに保有する資本の譲渡に関しては、アルジェリア政府及び国 営公社が先買権を有する。2010年補正予算法により同規定は強化され、外国企業がア

115 地中海経済情報サイト「エコノストラム」2010 年 9 月 14 日付記事

<sup>114</sup> 伊藤忠商事プレスリリース (2014年 10月 17日付)

ルジェリア進出の際税制上などの優遇を受けてアルジェリア企業内に保有する資本の 譲渡は、これらの譲渡がアルジェリア国外で行われる場合、あらかじめアルジェリア 政府へ意見を求める必要がある。

- 株式や資本売却の際の譲渡益(キャピタルゲイン)に対する課税(20%)。
- アルジェリア子会社から親会社への外国送金に対する課税(15%)。
- 中古機械・エンジン等の輸入制限。自動車部品輸入に関して、原産国証明書または自動車メーカーからの製品認定書等の提出義務。
- 2,500cc 以上の自動車及びトラック・建設機械(車輪付きエンジン)の輸入に対して新たに印紙税を導入。2,500cc 以上の自動車には 20 万 DZD、22 トン以下のトラック・建設機械(車輪付きエンジン)には 34 万 DZD、22 トンを超過するものには 50 万 DZDが徴収される。
- 全ての輸入取引 (10 万 DZD 以上) は L/C のみにて支払可能であったが、2010 年の補 正予算法により、工業生産のための輸入に関しては、200 万 DZD を限度に 1 企業につき年 1 回のみ L/C 以外の手段で支払可能<sup>116</sup>。2011 年に限度額が 400 万 DZD に緩和。
- 外資系企業はアルジェリアでの投資事業期間中、国内に保有する外貨口座の収支が黒字となっていることを証明しなければならない(投資額以上の海外送金は不可)。
- 不動産ローンを除く消費者金融の禁止。
- サービス輸入では支払額の3%を手形支払場所指定(Domiciliation)税として課税。
- 外国企業の投資プロジェクトまたはアルジェリア企業との合弁事業の認可は、ANDI を通じて申請され、国家投資評議会 (CNI) によって認可を受けねばならない。認可にかかる期限設定は無し。
- 500 万 DZD 以上の投資プロジェクトに関しては、CNI の許可なしには投資促進・奨励措置は適用されない。
- 投資促進・奨励制度による付加価値税(VAT)免除は、アルジェリア原産品の購入に のみ適用される。なおアルジェリアでは生産されていない商品であると確認された場 合にも、VAT免除が適用される場合もある。
- 2010 年補正予算法により輸入小麦への課税が追加された。国内生産者向け購買価格より安価な場合は、追徴課税が適用される<sup>117</sup>。

2009 年予算・補正予算法は外国投資に対する制限的側面が強かったのに対し、2014 年予算法は国内生産促進・輸入規制・雇用増加の3点に要約される。2014 年予算法で定められた国内投資に関する手続きや制度の主要変更点は次の通り<sup>118</sup>。

- CNI による投資計画の予備審査義務の撤廃(政令第4条の2)。ただし、今後も政令に ある税優遇措置を受ける直接投資プロジェクトや外資との合弁投資に対しては審査が 要求される。
- 投資額が 15 億 DZD 以下の投資プロジェクトのための優遇措置に関わる条項を撤廃 (政令第9条の3)。
- アルジェリアに技術や利益をもたらし、現地部品調達率が 40%以上の投資プロジェク

117 地中海経済情報サイト「エコノストラム」2010年8月27日付記事

<sup>&</sup>lt;sup>116</sup> UBIFRANCE, Fiche Pays Algérie 2010

<sup>118 2014</sup> 年予算法(http://www.dgpp-mf.gov.dz/images/stories/PDF/lois finances/lf%202014.pdf)

トは、49%の出資規制を維持した上で税制優遇措置を受けられる。

■ CNI に定義される「戦略的関連産業」構想を第 58 条に導入し、当該産業に当てはまる場合、投資事業は雇用数の積み増しがない場合でも法人税ならびに職業税が 5 年間免除される。

外国投資事業および貿易事業に対しては、従来からの外資出資比率制限の適用範囲を拡大。 以後、輸入業務で外国の法人または個人と提携するアルジェリア国内企業の資本保有比率は 51%かそれ以上でなければならなくなった。 ただし遡っての適用は無い。

## 3. 近年の大型投資プロジェクト

## (1) 非炭化水素部門

サムスン電子は、アルジェリアの民間最大手企業セビタル (Cevital) と合弁で、2010 年5月、セティフ県にて大規模な家電生産工場を開設した<sup>119</sup>。同工場は、サムスンの電化製品 (エアコン、洗濯機、冷蔵庫、液晶テレビなど)を年間 150 万台生産し、同社の生産施設としては世界5番目の規模といわれている。

仏ラファルジュはアルジェリア資本との合弁企業 CILAS をビスクラに設立、2015 年後半に生産開始予定のセメント工場建設の許可を得た。当初は年間 270 万トンの生産規模を見込み、第2生産ライン始動時には生産を倍増する予定。最終的には年間 600 万トン規模の生産を目指す。本施設はラファルジュにとってムシラとマスカラの2工場、地場企業のGICAと共同運営するメフタハの工場に次ぐ、新たな生産拠点となる。ラファルジュは4,350 万ユーロを出資してメフタハ工場(年間100 万トン生産)の資本の35%を獲得している<sup>120</sup>。

2008 年 4 月には、オラン県でのアンモニア・尿素工場建設(投資額 30 億ドル)で、オマーンのスハイル・バハマン・グループ(Suhail Bahwan Group)がソナトラックとの提携合意を結んだ $^{121}$ 。2014 年 11 月 10 日、セラル首相が完工式に立会った。アンモニアを日量 4,000トン、そこから顆粒尿素を同 7,000トン生産する能力を持つ。

アルジェリアで、観光、不動産、農業、工業など多様な部門で多角的な投資を推進している UAE の投資会社 EIIC (Emirates International Investment Company) は 2008 年、アルジェ近郊のデリ・イブラヒムにレジャーパーク「パーク・ドゥンヤ (Parc Dounya)」を 50 億ドルかけて建設する計画を発表、2013 年 5 月 18 日に開園している。

観光分野では、2012 年にモレッティ・クラブ・デ・パン(Moretti-Club des Pins)(アルジェリア・UAE 資本)が観光複合施設「フォーラム・エルジャザイール(Forum El Djazair)」の建設に着工した。予算は 4 億 2,900 万ユーロ。食品分野では、マハシル(アルジェリア・UAE 資本)がアフリカ最大の牛乳製造工場をティアレット県に総工費約 2 億ドルをかけて建設する計画。2014 年 10 月時点で 5 年後の完成を予定している。

2008 年、UAE の DP ワールドは、アルジェリア港湾局との合弁事業としてアルジェ港とジェンジェン (Djendjen) 港の改修・拡張工事を行う権利を獲得した。これにより両港の運営は民営化された。

エジプト・オラスコム・グループはオラスコム・テレコム・アルジェリア (OTA)を通し ジェジー (Djezzy) の名称で、2001 年よりアルジェリアの携帯電話市場に進出した。2010 年 10 月、ロシアのヴィムペルコム (Vimpelcom) がエジプトのオラスコム・テレコム・ホー

 $^{120}$  政府系通信社アルジェリア・プレス・サービス、2015 年 5 月 9 日付記事

<sup>119</sup> エルワッタン紙、2010年5月12日付記事

<sup>121</sup> ソナトラックホームページ、アルジェリア・ウォッチ、2008年3月29日付記事

ルディングの主要株主となった。その後、アルジェリア政府がジェジー(OTA が商品化しているプロバイダー)の株 51%(またはそれ以上)を買収する動きが活発になり、最終的には政府が国家投資ファンド(FNI)を通して OTA の株 51%を買収した。その総額は 26 億4,300 万ドル。この買収のプロセスが 2015 年 1 月末に完了したことが公式に発表された。なお、OTA のマネージメントはロシアのヴィムペルコムが行うが、戦略上重要な事項の決定時には FNI が拒否権を行使できる。本件はアルジェリア国内企業による先買権(2009 年予算法・補正予算法による規制)の代表的な一例となっている<sup>122</sup>。なお、ジェジーは 2013 年時点でアルジェリアの携帯電話サービス市場において 46%のシェアを占めている。

仏サノフィ・アベンティスは、2011年2月にANDIと投資プロジェクト契約を調印、シディ・アブデッラーに新たな医薬品生産工場を建設することとなった。着工式は両国要人の出席の下、2013年9月26日に開催された。本プロジェクトの投資額は66億DZDで、生産開始後は年間商品数1億個の生産・流通を予定している。アルジェリア国内において同社ブランドで登録・販売されている製品の80~85%の製品を国内生産することになる。なお、サノフィ・アベンティスは既にアイン・ベニアンの工場にて液体薬品を生産、サイダル(Saidal)グループとの合弁企業ウィンソロップ・ファーマ・サイダル(Winthrop Pharma Saidal)では固形薬品の生産を行っている。なお同社はアルジェリア向けの医薬品の50%を現地生産化している<sup>123</sup>。

2011 年、中国の中国建築(China State Construction)がアルジェ県の大モスク建設事業を落札した。設計とプロジェクト管理はドイツのクレッブ・ウント・キーファー(Kreb und Kiefer)、KSPエンゲル・ウント・ジマーマン(KSP Engel und Zimmermann)が担当する。当初工期は 48 ヵ月、予定投資額は 1,000 億 DZD。2012 年 6 月に着工したが 2014 年後半時点で 18 ヵ月の遅れが生じており、テップーン住宅・都市計画大臣は完成予定を 2016 年第 1 四半期と発表した $^{124}$ 。

2008 年、仏アルストムとスペインのイソリュックス・コルサン(Isolux CORSAN)のコンソーシアム「トラムヌール(TRAMNOUR)」がオラン市で、またアルストムとイタリアのパザロッティ(Pizzarotti)とのコンソーシアムがコンスタンチーヌ市で、それぞれトラム建設工事を落札した。請負価格はそれぞれ 3 億 5,500 万ユーロと 3 億 700 万ユーロ。オランでは2013 年 5 月、コンスタンチーヌでは2013 年 7 月にそれぞれ開業し、コンスタンチーヌでは延伸工事も始まっている。アルストムはこれに先立つ2006 年にも、アルジェ市のトラム建設工事を約 4 億ユーロで落札し、2011 年 5 月に第一期工区、2012 年 6 月に第二期工区、2014 年 4 月に第三期工区で営業が始まった。グール運輸大臣は、第 4 期工区の開業見込みを2015 年 4 月と発表した $^{125}$ 。

アメリカのファーガソン産業グループは 2012 年 8 月、アルジェリア国営農業トラック社及び国営農機流通社と、農機製造を目的とした合弁会社の設立に関する署名に調印した。投資額は 3 億 9,000 万ユーロで 2013 年に生産を開始した。

中国政府はアルジェ市内でのオペラ劇場の建設計画に対し 3,000 万ユーロの出資を行う。 当計画は 2006 年にブーテフリカ大統領の中国訪問の際に着想され、アルジェリア人労働者 への技術移転も同時に行われる。契約調印は 2012 年 10 月に行われ、2012 年 11 月に着工、 2014 年 10 月に竣工式が開かれた。規模は敷地 4 ヘクタールで、座席数は 1,400 席 126。

<sup>122</sup> Algerie 360、2012年12月12日付記事

<sup>123</sup> サノフィー・アルジェリアのホームページ

<sup>124</sup> アルジェリー・フォーカス、2014年 10月 12 日付記事

<sup>&</sup>lt;sup>125</sup> 政府系通信社アルジェリ・プレス・サービス、2014年2月10日付記事

<sup>126</sup> 政府系通信社アルジェリ・プレス・サービス、2014年 10月 30 日付記事

## (2) 流通部門

アルジェリアではフランチャイズに関する法制度が整っておらず、営業許可取得の行政手続きに多大な時間がかかる。土地取得の難しさも加わり、外国の大手流通企業は進出に苦労している。現在、商務省は、省内に特別な委員会を設置しフランチャイズ事業に関する法整備の準備を進めると同時に、アルジェリア中央銀行も加盟料金及びロイヤルティの外国送金に関する法制度を整備している<sup>127</sup>。

しかし、フランチャイズでは、近年、イブ・ロッシェ (化粧品)、ラコステ (アパレル)、スピーディー(自動車修理)など、大手外国流通ブランドを中心に約 70 のブランドが参入しているが、多店舗展開には至っていない。

仏自動車整備工場チェーンのスピーディーは、アルジェ 1 号店を 2007 年 11 月に開店した後、2010 年までに全国に 15 店舗を展開する計画であったが、2015 年 4 月時点で開設しているのは 3 店舗にとどまっている。

スイスのジョルモリ(Jelmoli)は、アルジェリアに現地法人 SCCA(Société des centres commerciaux d'Algérie)を設立し、2010 年 8 月に、アルジェ市郊外のバブ・エッズーアル・ビジネス地区に映画館とハイパー・マーケット(大型スーパー)を併設した国内最大級規模の総合レジャー施設「バブ・エッズーアル(Bab Ezzouar)」をオープンした $^{128}$ 。総面積 9 万 9,800 平方メートル、ショッピングセンター・娯楽施設・ビジネスセンターの合計面積は 4 万 7,000 平方メートルに上る。総工費は推定 5,800 万ユーロ。

スペインの大手アパレルグループ、インディテックス (Inditex) は、上述のバブ・エッズ ーアルショッピング・レジャー施設内に、約 5,000 平方メートルの店舗を開設するとしている。ザラ (ZARA) ブランドの店舗は 2013 年 12 月にオープンした。

#### (3) 自動車部門

#### ① 市場状況129

アルジェリアの自動車輸入台数は、2008 年の 35 万台から 2009 年には 27 万台へ 23.6%減少した。政府が自動車輸入の急増に歯止めをかけるため、2008 年から 2009 年にかけて導入した新車向け輸入関税や消費者金融の禁止が影響した。しかし、2010 年には 28 万 5,000 台、前年比 2.7%増と僅かに回復、2011 年には 39 万台、2012 年には 57 万台(前年比 45%増)へ成長を見せた。その後は、2014 年予算法による輸入規制緩和にも関わらず、2013 年は 49 万 7,187 台、2014 年は 38 万 6,316 台と減少傾向にある。消費者の自動車購入が一段落し、家計支出を住環境整備に振り向けるようになったことが原因の一つとして考えられている  $^{130}$ 。 ブランド別販売動向をみると、2014 年、販売台数が最も多かったのは仏ルノーで 5 万 2,059 台、第 2 位が仏プジョーの 4 万 1,802 台、第 3 位はルノー傘下のダチア(DACIA)で 3 万 9,741 台となった。ルノー社の合計販売台数は 3 位のダチアも含め 9 万 1,800 台で、2013 年の 11 万 1,378 台からは減少したものの、市場占有率は 26.9%と 0.7 ポイントの伸びを見せた。以下、韓国の現代が 3 万 9,333 台、独フォルクスワーゲンが 2 万 6,686 台と続く。

## ② 自動車部門に対する規制動向131

2008年から 2009年にかけて、政府は以下の規制を通じて自動車の輸入を制限し、国内

<sup>129</sup> 政府系通信社アルジェリ・プレス・サービス、2013年1月22日付記事

<sup>&</sup>lt;sup>127</sup> フランチャイズ専門サイト (<u>www.ac-franchise.com)</u>、2009 年 3 月 23 日付記事

<sup>128</sup> ル・マグレブ、2010年7月24日付記事

<sup>&</sup>lt;sup>130</sup> アルジェリア自動車情報専門サイト (<a href="http://www.dzairauto.com/">http://www.dzairauto.com/</a>) 2014年 12月 25日

<sup>131</sup> エルワッタン紙、2010年 1月 24 日付記事、UBIFRANCE, Fiche de synthèse, Le secteur automobile en Algérie, 6 juillet 2010

での自動車生産を活発化させることを目論んだ。

- 新車購入には 5~15 万 DZD を課税(ガソリンかディーセルか、また排気量によって異なる)
- EU との連合協定にて、EU からの自動車輸入に関する関税は 2020 年には撤廃される予定。2014 年 9 月 1 日時点で、EU 自動車関税率は、基本関税率が 15%の場合は 12%、30%の場合は 23%となっている(エンジン重量などにより税率が異なる) <sup>132</sup>。
- 排気量 2,500cc 以上の自動車及びトラック・建設機械(車輪付きエンジン)の輸入に際し、新たな印紙税を導入。2,500cc 以上の自動車には 20 万 DZD、22 トン以下のトラック・建設機械(車輪付きエンジン)には 34 万 DZD、22 トンを超過するものには 50 万 DZD がそれぞれ課税される
- 自動車等のコンテナ移送が不可能な貨物は、アルジェ港での荷降ろしが禁止となり、モスタガネム港(Mostaganem)、ジェンジェン港(Djendjen)およびガザウエ港(Ghazaouet)の3港のみにて荷卸しが可能となる。
- 自動車部品の輸入に関しては、原産国証明書およびアラビア語での表記が必要。

自動車への輸入規制は継続される一方、2014年以降は国内産業の育成に向け、以下の措置 が順次発表された。

- 2014年予算法において自動車部門に関する例外措置として、投資会社が2年以下の車歴の中古車両を輸入することを許可。ただし各ケースの個別検討は行われる。
- 同法では、国内の自動車輸入代理店に対し、2016年1月から輸入販売車両に一定の国際 基準装備を義務付けるとともに、代理店自身の施設・設備にも新たな基準を課し、これ らを満たさない場合は営業を認めないとした。これを受け、多くの輸入代理店は経営難 に直面している<sup>133</sup>。自動車購入の消費者ローンはこれまで禁止されていたが、2015年予 算法により、2015年第2四半期から現地製造車両に限って消費者ローンが認められるこ とになった。
- 2015 年予算法によって、輸入代理店に対して投資の義務が定められた。同予算法公布後の3年以内に、自動車輸入代理店は現地において産業活動、もしくは準産業活動、または自動車産業に直接関連したその他の活動に投資を行わなければ、輸入許可が剥奪されることになる。産業活動の例としては、自動車産業向けの部品の製造が挙げられる。報道によると、12月18日に同省令が署名され、2015年1月2日に新制度の運用に向けた実施細則が公表された。輸入代理店による投資の義務付けの猶予期間は18ヵ月とされ、2016年6月より施行されることになる134。

<sup>&</sup>lt;sup>132</sup>アルジェリア税関サイト(<u>http://www.douane.gov.dz/pdf/Liste%201\_Liste%202\_Liste%203.pdf</u>)

<sup>133</sup> エルワッタン紙、2014年11月25日記事

 $<sup>^{134}</sup>$  産業・鉱山省の新車輸入規制に関する省令が 2015 年 3 月 23 日に署名され、4 月 1 日に発効。今後輸入される 乗車、小型貨物車、貨物車、トレーラー、バス(市内用及び長距離用)、バイクについて 4~14 の機材、装置、機能の搭載を義務づけるとしたが、代理店等からの大きな反発を買い、5 月 13 日に一部緩和された。(2015 年 4 月 1 日官報、http://www.joradp.dz/FTP/JO-FRANCAIS/2015/F2015016.pdf)

<sup>(2015</sup>年5月13日官報、http://www.joradp.dz/FTP/JO-FRANCAIS/2015/F2015024.pdf)

### ③ 企業動向

仏ルノーが自動車組立生産工場を開設した<sup>135</sup>。アルジェリアはルノー・グループにとり世界第9位の自動車市場となっている。2012年12月にアルジェリアを訪問したオランド仏大統領は、ブーテフリカ大統領との間でルノー車組立工場建設に係る合意書に署名した。これに基づき、2013年1月、ルノーは、アルジェリアのSNVI(アルジェリア国営自動車産業公社)及びFNI(国営投資ファンド)と組んで、アルジェ郊外ルイバ市に合弁企業ルノー・アルジェリ・プロデュクション(Renault Algérie production)を設立した。組立工場はオラン市近郊のウエッド・トレラットに開設され、第1段階として「サンボル(Symbol)」1車種、年間生産能力2万5,000台から生産を開始するとしている。いずれは他車種の生産も開始し、年間生産能力を7万5,000台に拡大する予定。ルノー社は、アルジェリアでの工場建設に踏み切った背景として、新車輸入に対する高関税を回避することを挙げている<sup>136</sup>。

ルノーは既に 2007 年 9 月、アルジェ市の南 30km に位置するブファリクに 20 億 DZD をかけて大規模な部品センターを開設している。敷地面積は 1 万 5,000 平方メートル、倉庫床面積は 8,000 平方メートルで 2 万点の部品の在庫を管理する。同社は、部品センター設置の理由として、アルジェリアで自動車部品の模造品が氾濫している事実に言及し、市場での純正部品に対する需要に対応すること、顧客に対し販売車両の 1 年間保証サービスを確立することなどを挙げている。

2014年11月10日に竣工した新組立工場で生産される車種サンボルは、ダチア・ブランドのロガン(Logan)に近いモデルで、これまでトルコやルーマニアで生産されてきた。オランでの生産車両はアルジェリア国内市場向けとなる。本プロジェクトには交渉に3年、建設に1年強を要し、外資出資規制をふまえて、全投資額5,000万ユーロのうち51%はSNVIとFNIが出資、残り49%はルノー・グループの出資となった。年間生産台数の当初目標は2万5,000台で、車両組み立てには約350名の従業員が当たる。中長期的には時間当たり7台の生産ペースを倍増させ、追加雇用も行うことで、年産7万5,000台の生産を見込む。ルノーにとってオラン工場は小規模生産施設であり、敷地の総面積は150ヘクタールで、うち約20ヘクタールが下請け中小企業に割当てられている。

アルジェリア初の外国メーカーによる自動車工場開設となったことについて、ルノー・アルジェリア社長のギョーム・ジョスラン氏は 2014 年 12 月 5 日、仏トリビューン紙のインタビューで、「オラン工場では短期的な収益は追及しない。工場設置は数十年先の成果を見据えたもので、複数の段階を踏んでこれを実現させる。現地部品調達率が高まれば収益性が上がり、その状況がより確固たるものになれば、コスト高な外国産輸入部品の調達比率を下げていける」と述べている。

アルジェリアの自動車市場はアフリカ地域では南アフリカに次ぐ 2 位の規模で、年平均 40 万台を輸入している。ただし輸入台数は 2012 年の 57 万台をピークに減少に転じ、2014 年は 38 万 6,316 台にまで減少した。オラン工場建設に際して、ルノーと SNVI が締結した協定は独占約款を含む。この約款は SNVI に対し、協定調印から 3 年間 (2016 年まで)、ルノー以外の外国自動車メーカーとの新たな合弁会社の成立を禁止するもの。ただし他のアルジェリア企業が自動車産業において外国企業とパートナーシップを結ぶ事は禁じていない。 2015 年予算法において、現地製造車両の購入に限り、消費者ローンを 2015 年第 2 四半期より認めるとする制度改正がなされた。生産された乗用車(セダンタイプで名称は「シンボル」)は組立部品の現地調達率が 20%以下だが、アルジェリア政府は同車種を唯一の「国産車」として消費者ローンの対象にする予定である。なお、これまで海外自動車メーカーの進出は、販売

-

<sup>135</sup> ラ・トリビューン 2014年 12月 5日付記事、レ・ゼコー 2014年 11月 10日付記事、ルモンド 2014年 11月 10日付記事

<sup>&</sup>lt;sup>136</sup> ANIMA Investment Network ホームページ、エルワッタン紙、2010 年 2 月 12 日付記事

及びアフターサービス分野に集中しており、海外自動車・部品メーカーがアルジェリア国内に製造工場を建設する例は極めて少なかった。今回のルノー進出の成否は新たな投資を車両・部品製造分野に呼び込むための試金石になるとみられる。

この他の自動車部門での近年の投資動向は以下のとおり。

- 2013年11月、アルコフィナ(Arcofina)と中国第一汽車(FAW)の間で自家用車及び商 用車の年産1万台を見込む車両生産工場の建設に関し議定書が調印された。しかし2015 年初の段階で工場建設は未着工である<sup>137</sup>。
- 独ダイムラーは、アルジェリアにてトラック、バス、メルセデスベンツ向けエンジンの 生産工場の設置に乗り出した<sup>138</sup>。2011年3月に締結されたドイツ・アルジェリア経済協力協定に基づき、アルジェリア政府はダイムラー及びUAEのアーバール・インベストメンツ(Aabar Investments)と共に、トラックやバスなどを生産する合弁企業の設立に合意した。工場はルイバ市に建設され、年間1万5,000台のトラックおよびバスの生産を目指す。2014年4月にはアルジェリアで初めて生産されたメルセデスベンツのトラックが完成、出荷された。当協力協定ではこの他、ティアレット工場で四輪駆動自動車、ウエッド・ハミミン工場ではベンツ向けエンジンの生産が始まっている。
- 仏PSAプジョー・シトロエン・グループは近年販売台数を大幅に増加させ、ルノーに次 ぐアルジェリア自動車市場シェア第2位となった。2012年12月17日にはアルジェ市郊外 のダル・エル・ベイダに商用車の加工・改修工場を開設し、2014年にはこの工場から 1,000台が納品されている。2015年6月にアルジェリアを訪問したオランド仏大統領は、 現地での記者会見で、場所や投資額、生産台数など詳細については触れなかったものの、 PSAが近い将来、アルジェリアに進出する計画があることを明らかにした。

#### 4. 外国投資促進政策

対内投資に関する規定としては、投資促進に関する 2001 年 8 月 20 日付政令第 01-03 号が定められており、2006 年 7 月には、投資促進措置の拡大と適用プロセスの迅速化とを目的として、2001 年法を修正する政令第 06-08 号が発布された。これらの規定を補足する形で、外国資本の利益の国外送金や譲渡等に関する通貨/融資関連法、アルジェリア銀行規則なども別途制定されている。

#### (1) 投資誘致機関

#### アルジェリア国家投資評議会(Conseil National de l'Investissement : CNI)

投資促進に関する政令第 01-03 号により創設された CNI の評議会の長は大統領が務め、 財政相、商業相、産業相、中小企業相、協力相、環境相、エネルギー・鉱山相、地方自治 相、財政改革相により構成され、ANDI が事務局を務める。主な役割は以下のとおり。

- ・ 投資の戦略及び優先事項、取引条件の変更時の投資に対する利益の適用、投資を促進 するための必要な措置の提案
- ・ ANDI と投資家との間で決められた協定や、投資特別対象地域について提言
- ・ 投資支援基金の予算の決定
- ・ 2009 年補正予算法により、外国企業による投資プロジェクトまたはアルジェリア企業 との合弁事業の認可決定

<sup>137</sup> ラ・トリビューン 2013 年 11 月 9 日付記事

<sup>138</sup> 政府系通信社アルジェリ・プレス・サービス

### 国家投資開発庁(Agence Nationale de Développement de l'Investissement : ANDI)

対内投資向けの行政機関として 2001 年に CNI の管理下に設立された。ANDI の理事会は、経済省の代表者、政府代表者、アルジェリア中央銀行代表者、アルジェリア商工会議所代表者、企業雇用主団体代表者により構成される。主な役割は以下のとおり。

- 投資の促進、発展、支援
- 国内外投資家の窓口、情報提供
- 権益の設定
- ・ 企業による協定遵守のための支援
- ・ 投資支援基金の管理

## 地域単一窓口(Guichet Unique Décentralisé: GUD)

企業創設、計画の実施のための行政手続きを簡素化するために、全国 18 ヵ所に設置された単一窓口。ANDIの地方出先機関としての役割を果たす。

### 参考: UNCTAD のアルジェリア投資促進機関評価

国連貿易開発会議 (UNCTAD) は報告書の中で、CNI、ANDI ともに外国直接投資促進専門の機関ではないこと、それぞれ明確な役割分担が定められていないことなどの問題を指摘している。また、ANDI の発表する投資プロジェクト件数は、実際に実現した投資プロジェクト数とのギャップが大きく、1993~2001 年に公表された投資プロジェクト総額 420 憶ドルのうち、実際に実施されたプロジェクト総額は5億ドルのみとも報告している。

## (2) 投資促進制度<sup>139</sup> (2014年予算法により部分改訂)

アルジェリアには、対内投資を促進するための制度として以下の3種類がある。

- ・ 通常の投資に対する一般制度
- 投資特別対象地域に関する特別制度
- ・ 協定対象の投資に対する特別制度

各制度の概要は以下のとおり。また、投資促進制度を利用するには、事業者は CNI への投資事業の申請と同時に、ANDI へ投資促進制度の申請を別途行わなければならない。

#### 一般制度(Régime général)

通常の対内投資については、事業準備期間と事業開始後3年間に渡り、投資事業のために輸入する設備材に対する関税、同様に投資のために調達される物品・サービスに対するVAT、投資において取得される不動産の譲渡税、さらに法人税(Impôts sur les Bénéfices des Sociétés: IBS)、職業税(Taxe sur l'Activité Professionnelle: TAP)が免除される。また、準備期間には、投資事業実現の名目で同意された不動産(土地のみまたは建造物を含む場合の両方)の譲渡に関わる登録税、不動産譲渡公報費、国有地使用料が免除される。この優遇措置は最低、譲渡期間中は適用される。また、2014年度予算法による改正以前に投資計画のため閣僚会議で承認された譲渡やANDIに申請された投資事業に対して与えられた譲渡の場合も、これらの措置を享受できる。

-

<sup>&</sup>lt;sup>139</sup> 国家投資開発庁 (ANDI) ホームページ

事業開始時に 100 名までの雇用を実現し、税務署により事業開始証明書を作成された場合、法人税 (IBS) 及び売上税 (TAP) が 3 年間免除される。101 名以上であれば、、CNI で決定されたリストに含まれる重要関連企業の投資事業(鉄鋼、金属、水硬性結合剤、電気および電気機器、工業化学、機械及び自動車、製薬、航空宇宙、造船及び船舶修理、高度技術、食品産業、繊維・衣類、皮革および関連製品、木材・家具)の場合、期間は5年間に延びる。

## 投資特別対象地域への特別制度(Régime des zones à développer)

投資特別対象地域とは、総合工業開発ゾーン(Zones industrielles de développement intégré – ZDI)を含む政府の定めた地方開発奨励地区を指し、これらの地域への投資は上記の一般制度に加えて以下の特別制度が適用される。

## 投資事業の準備期間:

- ・ 投資の枠内で取得した不動産に対する有償譲渡税の免除
- ・ 企業設立の際及び資本金増額の登録税の引き下げ(0.2%)
- ・ ANDI の評価後、事業準備に必要なインフラ工事のための支出について、政府が一部 または全部を負担
- ・ 投資のために調達される物品・サービスに対する VAT 免除 (調達は輸入でも現地調達 でもどちらでもよい)
- ・ 投資事業のために輸入する設備材に対する関税免除

投資事業実現の名目で同意された不動産(土地のみまたは建造物を含む場合の両方)の譲渡に関わる登録税、不動産譲渡公報費、国有地使用料が免除される。この優遇措置は最低、譲渡期間中は適用される。

2014年度予算法による改正以前に投資計画のため閣僚会議で承認された譲渡の場合も、これらの措置を享受できる。

#### 事業稼働中:

・ 法人税、職業税、投資関連不動産所有に掛かる不動産税(取得日より)を 10 年間免除、赤字繰越しや減価償却期間についても、投資を容易にしうる優遇措置を受けられる。

ZDI以外の地域に対する特別制度は以下のとおり。

- 1) アドラー、イリジ、タマンラセット、ティンドフ県
  - ・ 投資開始後5年間につき所得税を50%軽減。
  - ・投資事業向けの不動産権利として、15年間は国有地使用料として1平方メートルにつき1DZDの支払い、それ以降は50%に割引かれる。

#### 2) 南部

- ・投資事業向け不動産権利として、10年間は国有地使用料として1平方メートルにつき1DZDの支払い、それ以降は50%に割引かれる。
- ・新たな農業投資事業向けの不動産権利として、10~15年間は国有地使用料として1 ヘクタールにつき1DZDの支払い、それ以降は50%に割引かれる。
- ・ 観光事業投資に認められた銀行貸付金利が 4.5%に引き下げ。
- ・ 観光ホテル施設の近代化事業に認められた銀行貸付金利が4.5%に引き下げ。

## 3) 中央部

- ・投資事業向け不動産権利として、10年間は国有地使用料として1平方メートルにつき1DZDの支払い、それ以降は50%に割引かれる。
- ・新たな農業投資向けの国有地使用料として、 $10\sim15$ 年間は $1\sim0$ タールにつき 1 DZD の支払い、それ以降は50%に割り引かれる。

## 協定対象の投資に対する特別制度(Régime de la convention d'investissement)

アルジェリア国内経済に特別の利益のある投資に対して適用される。

## 投資事業の準備期間:

- ・投資事業のために輸入または現地調達する設備材に対する関税、同様に投資のため に調達される物品・サービスに対する VAT の免除。
- ・ 生産または不動産登記に割当てられた不動産所有の譲渡に関する登録税の免除。
- ・ 企業設立または増資のための登録税の免除。
- ・ 生産活動に使用される不動産所有についての不動産税の免除。

投資事業実現の名目で同意された不動産(土地のみまたは建造物を含む場合の両方)の 譲渡に関わる登録税、不動産譲渡公報費、国有地使用料が免除される。この優遇措置は最 低、譲渡期間中は適用される。

## 事業稼働中:

- ・ 税務署により事業開始証明書を交付された事業に対して最高 10 年間の法人税 (IBS)、 職業税 (TAP) の免除。
- ・ CNI が定めた新たな産業活動として類別される投資にる生成品の価格に課される付加 価値税を含む税、関税の免除または軽減。
- ・ CNI が定めたその他優遇措置、ANDI の審査を通じた投資事業に必要なインフラエ事のための支出に対する政府による一部または全額負担。

#### (3) 総合工業開発ゾーン (Zones industrielles de développement intégré – ZDI)

政府は全国 14 ヵ所に総合工業開発ゾーンを設置する計画である。この中には、3 つのテクノポリスが含まれており、それぞれアルジェ-シディ・アブドゥッラーにはサイバーパーク、ベジャイアには食品製造、シディ・ベル・アッベスには電子機器製品製造のテクノポールを設置。これらの総合工業開発ゾーンには、ANDI の出張窓口やビジネスセンターなど事業に必要な各種サービスが徐々に揃う予定である。特にアルジェ郊外のサイバーパークには、国内外の企業が進出を検討しており、アルジェリ・テレコム、アルジェリア・ポスト、携帯電話事業会社のワタニヤ・テレコムなどの拠点開設が見込まれる。サイバーパークでの雇用数は最終的に2万人を見込む。

## 5. その他投資環境

#### (1) 一般税率140

法人税	すべての業種	23%
所得税	60,000DZD以下	0%
	60,001DZD以上180,000DZD以下	10%
	180,001DZD以上 360,000DZD以下	20%
	360,001DZD以上1,080,000DZD以下	30%
	1,080,001DZD以上 3,240,000DZD以下	35%
	3,240,001DZD以上	40%
付加価値税	一般税率	17%
	軽減税率141	7%
職業税		2%

(出所:国立統計局)

## (2) 人件費142

法定最低賃金 (月給)		18,000 DZD
社会保障負担率	雇用側負担率	25.5%
	労働者側負担率	9%
平均公務員給料(月給)	炭化水素部門	94,710DZD
(2013年末)	土木工事業	35,482DZD
	工場労働者	42,329 DZD
	ホテル・飲食業	31,378 DZD
	販売業	46,390 DZD

(出所:同上)

#### (3) インフラ環境143

## 港湾

アルジェリアには 11 の貨客混合港があり、そのうち 3 港は炭化水素貿易に特化している。 漁港は 21 港存在する。すべての港は国営公社である SOGEPORT が運営・管理をしていたが、 民営化の一環として外国企業にその運営・管理を委託する例も出てきている(DP World が 2008 年アルジェ港・ジェンジェン港の改修及び運営権利を獲得)。アルズー、スキクダ、ベ ジャイアの 3 港は、ほぼ炭化水素貿易に特化されており、ソナトラック傘下の STHM 社が運 営する。炭化水素以外の貨物は、アルジェ港(構成比 25%)、ベジャイア港(20%)、アン

<sup>140</sup> 仏経済誌 Le MOCI(<u>http://www.lemoci.com/pays/algerie/fiscalite-social/</u>)、国立統計局ホームページ

<sup>&</sup>lt;sup>141</sup> 食料品及び医薬品が対象。商務省サイト「付加価値税」(<a href="http://www.mincommerce.gov.dz/fichier11/tva.pdf">http://www.mincommerce.gov.dz/fichier11/tva.pdf</a>)

<sup>142</sup> 仏経済誌 Le MOCI(<u>http://www.lemoci.com/pays/algerie/fiscalite-social/</u>)、国立統計局ホームページ

<sup>&</sup>lt;sup>143</sup> ANDI 運輸セクターサイト(<u>http://www.andi.dz/index.php/fr/secteur-de-transport</u>)

ナバ港(18%)、オラン港(14%)で処理されている。

## 空港

アルジェリアには 35 の空港があり、そのうち国際空港は 13 ヵ所。アルジェ空港では国際線専用エアターミナルが 2006 年 7 月に完成されており、同年 11 月からの空港管理は、アルジェの空港サービス管理機関 (EGSA) の系列会社である空港インフラ・サービス管理会社 (SGSIA) がパリ空港公社 (ADP) との提携で行っている。民間航空交通に使用される空港は 32 ヵ所である。アルジェのフアリ・ブーメディアン空港、トレムセン、ジジェル、エルゴレア、ガルダイアの各空港に見られるように空港の近代化・改修計画が近年行われている。アルジェには 2018 年に新国際エアターミナルが出来る予定で、年間 1,000 万人の利用者、投資総額は 330 億 DZD を見込んでいる。

#### 鉄道

1983 年に建設が始まったアルジェ市の地下鉄は、2011 年 10 月 31 日に開通し<sup>144</sup>、東西 9.5km にわたって市内を横断する。仏アルストムが、メンテナンス契約(完成後 8 年間、1 億 3000 万ユーロ)を締結。2020 年までに敷設距離は 40km まで延伸される予定。2011 年 5 月には同じくアルジェ市内を 7.2km に渡り走行するトラムも開通している(完成から 10 年間は仏アルストムがメンテナンスを行う)。このほかオラン市でもトラムが建設され、2013 年 5 月に開通した。一般鉄道は全国約 5,000km 敷設されているが、実際に使用されているのは 3,600km で、電化区間は 300km のみとなっている。

政府は国内鉄道網の拡充に取り組んでおり、現在 2,000km の整備が実施され、今後 6,500km の整備が検討されている。国内鉄道網は将来的には 12,500km に拡充される予定で、特に全路線照明設備の電化、管理・補修分野での労働者養成といった多数の計画の実施が見込まれている。また時速 220km の近代的な高速旅客列車や時速 120km の貨物列車の導入も計画されている。

#### 道路

全国の道路網は 10 万 8,000 キロで、うち 30%は未舗装である。国土を横断する全長 1,200km の東西高速道路を建設中であり、2011 年に完成予定であったが、遅延している。

#### パイプライン・送電網

現在、アルジェリアの南北に渡るガス田を繋ぎ、地中海の地下を通り欧州に至る 3 つのガス・パイプライン、「トランスメッド(TransMed)パイプライン」(アルジェリア〜イタリア。チュニジア経由)、「GME(マグレブ・ヨーロッパ)パイプライン」(アルジェリア〜スペイン〜ポルトガル。モロッコ経由)、「メッドガス(Medgaz)パイプライン」(アルジェリアースペイン)が、アルジェリアと欧州をつないでいる。そして 4 つ目のパイプラインとなるイタリアとアルジェリアを結ぶ「ガルシ(Galsi)ガス・パイプライン」プロジェクトの計画が進行中だが、建設の最終決定は 2015 年 4 月に延期された。その他にもニジェール経由でナイジェリアからアルジェリア、欧州を繋ぐ「トランスサハラ(Trans-Saharan)ガス・パイプライン」の建設計画が進行中である。

送電網に関しては、サハラ砂漠の太陽光を利用して発電した電力を欧州向けに送電する送電網敷設計画「トランスグリーン」及び「デザーテック」計画があるが、進展は遅れている。

#### 造水

国内にはベニ・サフ、スキクダ、スークトラタなどに日量 20 万立方メートルの造水能力を持つ海水淡水化施設が建設され、現在、9 基の施設が稼働している。シンガポール・ハイ

\_

<sup>144</sup> AFP、2011年10月31日付記事

フラックス(Hyflux)は、スークトラタでマレーシアのマラコフ(Malakoff)と提携し、海水淡水化工場建設に参画している。

2008 年 7 月、ソナトラックとソネルガスの子会社のアルジェリア・エネルギー会社 (Algerian Energy Company) は、世界最大級の海水淡水化施設の建設をハイフラックスへ委託した。本プロジェクトは、アルジェリア西部のオラン県にあるエルマグターに、1日 50 万立方メートルの淡水化能力を持つ施設を建設するもので、総工費は 4 億 6,800 万ドル、うち30%はハイフラックスからの出資、残り 70%はアルジェリアの国営銀行コンソーシアムからの融資でまかなう。施設の完成予定は 2011 年 8 月であったが、同年 7 月に発生した火災により延期され、2014年 11 月 10 日に開業した。ハイフラックス・オペレーティング・メンテナンス・アルジェリア (HOMA) が TMM スパ (Talhiyat Miyah El Mactaa) との契約で今後 25 年間、管理・運営を行う。

## 6. 投資の問題点

対アルジェリア直接投資は、石油・ガス部門のほか、携帯電話やセメントなど比較的短期間に投資回収が見込める部門(特に湾岸諸国からの投資)など、製造部門よりサービス部門に集中している。

石油・ガス部門の自由化促進を目指した 2005 年法が 2006 年 7 月には自由化に逆行する方向で再修正された。2006 年に制定された投資促進法も、2008 年から 2009 年にかけての政府規制や 2014 年の予算法等によって大きな修正が加えられたことなどから、アルジェリアの法制上の安定性や投資保護の原則を疑問視する声も外国企業の中では大きい。

IMF は、2014 年の報告書の中で、2009 年に可決された補正予算法は貿易自由化のペースを落とし、外国直接投資を敬遠させ、経済の多角化に逆効果となるような要綱が盛り込まれたことから、ビジネス環境を改善するための更なる構造改革への取り組みが必要と指摘している。また商取引に関する法律の近代化、商業活動に適用される刑法の削減、債権回収制度の改善、資金洗浄を抑止する適切な対策、金融仲介活動の障壁撤廃、通貨政策における金融業界と中央銀行間のより良い連携などの諸点に関して、一層の法的改革がなされるべきであるとも指摘している。

2014 年予算法の第 56 条では、対アルジェリア直接投資および外国資本との提携投資の承認手続きを簡素化すると記述されている。政令第 4 号の第 2 条の変更では、CNI による投資計画の予備審査義務が削除された。一連の法改正が実効性を伴う形で施行されれば、投資手続規制の緩和や外国企業との提携プロジェクト実現に至る期間短縮といった、内外投資家の要望に応えるものとなる。

## 添付資料: 外国直接投資プロジェクトリスト145

出所: ANIMA Investment Network 146

## 2015年

企業名	投資国	プロジェクト内容	分野	雇用数	投資額
Petrofac	イギリス	ソナトラックと共同出資でエンジニアリングとプロジェクト遂行専門の JV49/51 を創設	エネルギー	-	-
Hyflux	シンガポール	HOMA という現地子会社を設立。現地会社の AEC と ADE との JV47-53 によって建設された。オランの海水淡水 化施設の管理 (25 年間契約)		-	4.91 億ドル
General Electric	アメリカ	ソナトラックとの JV51/49。石油ガスプラントの建設	産業設備	-	27 億ドル

## 2014年

企業名	投資国	プロジェクト内容	分野	雇用数	投資額
Nestlé	スイス	オランにアルジェリア 2番目の Nespresso 店をオープン。 アルジェに3店舗目を予定	観光事業・飲食業	-	-
Etihad Airway	UAE	アブダビ・アルジェ間フライトを週3回のペースで 2015 年6月17日より開始する	交通、ロジスティク ス	1	1
Endress Hauser	ドイツ	機械設備およびオートメーション化専門会社。 アルジェリア市場での発展・支援のための子会社開設	機械・機械設備	5	1
Konika Minolta	日本	光学機材専門で、アルジェリアの販売会社 SCI/Anwa と共同出資で Dely Brahim に出店する	一般向けエレクトロ ニクス	-	-
Suntory/Orangina-Schweppes	日本	現地ミネラル飲料水グループの Saida による当多国籍企業 ブランドの発砲飲料水やジュース等生産を許可する取決め に調印	食品	-	5,000 万ユーロ

<sup>145 2012</sup> 年以前のプロジェクトについては、2013 年 3 月発行のジェトロ「アルジェリアの経済・貿易・投資」を参照。

<sup>146</sup> 地中海地域の経済発展とビジネス環境改善への貢献を目的とした域内各国の貿易・投資促進機関、企業団体、クラスター、研究機関のネットワーク。2006 年 6 月に創設、フランスのマルセイユが本拠。情報収集・公開、ビジネス会合やビジネスマッチング支援、プロジェクト立ち上げ支援等を行う(<a href="http://www.animaweb.org/en/algeria">http://www.animaweb.org/en/algeria</a>)。

# 2013年

企業名	投資国	プロジェクト内容	分野	雇用数	投資額
Tekna Chem	イタリア	セメント化学混合剤専門会社。Teknachem Algérie とのJV。現地 Hasnaoui と共に Sidi Bel Abbès 工業地帯に設立する。	ガラス・セメント・ 鉱物・木・紙	-	-
Riva y Garcia	スペイン	Birtouta にある女性・新生児用衛生用品製造会社である Cepro Cellulose Processing に出資 (Riva y Garcia は 2008 年 より同社株主)。	ガラス・セメント・ 鉱物・木・紙	-	-
Groupo Puma	スペイン	現地の Hasnaoui と組み Groupo Pumal Algérie を通し Sidi Bel Abbès での各種モルタル生産を行い JV の Mat Peint Algérie を設立	ガラス・セメント・ 鉱物・木・紙	-	-
Saica	スペイン	アルジェリアの Tonic Industrie と Gipec と共に紙と段ボールのリサイクルと生産専門会社を設立	ガラス・セメント・ 鉱物・木・紙	-	-
AfricInvest-TunInvest	チュニジア	段ボール専門の現地中小企業 Général Emballage の少数株 主持分獲得	ガラス・セメント・ 鉱物・木・紙	-	-
PSA Peugeot Citroen	フランス	Bordj Bou Arreridj、Djelfa、Tebessa、Tiaret、Batna、 Alger、 Constantine 県に複数の販売代理店をオープン。	自動車	-	-
Bosch	ドイツ	現地フランチャイズのGH Multimédiaを通してアルジェに 初のショールームおよび販売アフターサービスをオープ ン。	自動車	-	-
GBH/Saida	フランス	シトロエンのアルジェリアでの販売元の子会社が新たな 販売所をオープンし、2013年に350名の雇用を発表。	自動車	-	
Europactor	スペイン	公営会社の ENTP と JV40/60 立ち上げ道路工事機械をコンスタンチーヌのアインスマラで製造する。	機器・機械設備	250	840 万ユーロ
Sampo Hydraulics	フィンランド	JV38/62 の CMA-Sampo に投資し、Sidi Bel Abbès で刈り 取り機と脱穀機生産。年間 1,000 台生産が目標。	機器・機械設備	-	3,200 万ドル
Same Deutz Fahr	イタリア	トレムセン工業地帯にトラクター組立工場と養成所設置 のため現地 AgroIndustrie と組む。	機器・機械設備	-	-

企業名	投資国	プロジェクト内容	分野	雇用数	投資額
Amal Groupo	ポルトガル	Batimetal と ENCC と JV 提携し炭化水素在庫置場製造専門工場を設立	金属・リサイクル	1,400	1,100 万ユーロ
FrameMax	アメリカ	現地 Batimetal と JV でローコストの資材工場設備管理会社として Framental を立ち上げる。	金属・リサイクル	300	-
Jet Alu	モロッコ	現地 Cevital との提携でアルジェリアに子会社設立。ファサード工事・トランスペアレント建築専門。	金属・リサイクル	ı	-
Qatar Steel/Qatar International	カタール	Qatar Steel と Qatar Mining のジョイントベンチャーである Qatar International は現地の Sider 及び FNI と JV49-51を立ち上げ、ジジェルに製鉄コンビナートを展開する	金属工業・再生利用 処理	3000	20億ドル
Vincent Industrie	フランス	アルジェリア民営会社と JV49/51 で Aurès Solaire を開設。Batna に輸出専用のソーラーパネル工場建設する。	電気・電子設備	-	1,000 万ユーロ
Schneider Electric	フランス	現地会社 Remelec と Salgepem と変圧器と中圧電池生産の 3 つのライセンスを契約	電気・電子設備	25	-
Borghi	イタリア	OAIC のための 30 のメタルサイロ製作を第一契約として Batimetal と JV40/60 設立。	機器・機械設備	-	650 万ユーロ
Médiatel	チュニジア	JV49/51 として現地の Hb Technologie と光ファイバー設置専門の Médiatel Algérie を設立	電気設備・エレクト ロニクス	-	-
LG Electronics	韓国	Birtouta でテレビとエアコン生産に乗り出すアルジェリアの中小企業 Bomare と組む。	電子機器	140	1,500 万ユーロ
GL Events	フランス	アルジェにイベント専門会社として現地子会社 GL Events Algerie 開設	エンジニアリング・ 企業サービス	-	-
AfricInvest-TunInvest	チュニジア	中小企業設備専門の Maghreb Leasing Algerie の少数株主 持分獲得	エンジニアリング・ 企業サービス	-	-
Sifaris	フランス	現地市場参入のためアルジェリアの EAC と提携	エンジニアリング・ 企業サービス	-	-
Villar Mir/Fertiberia	スペイン	現地 Asmidal との JV66/34 で、子会社 Fertial の生産増加を目指し 2018 年まで投資	化学・プラスチック 加工・肥料	-	-
Adara	トルコ	プラスチック配管工事用材を製造するアルジェリア・トルコ共同出資会社。現地での生産力を強化する。	化学・プラスチック 加工・肥料	60	-

企業名	投資国	プロジェクト内容	分野	雇用数	投資額
Cobermetal	ポルトガル	現地 Batimetal と提携し Sidi Ameur での建設用外装材製造 工場を開始	公共事業 (土木・建 設) サービス	100	350万ユーロ
ENI	イタリア	ソナトラックと提携しアトラス山脈の未開拓地域の共同 探鉱を行う	エネルギー	-	-
Alitalia	イタリア	2013年3月より、ローマ・オラン間新路線を開設	交通・ロジステッイ ク	-	-
Evergreen Marine	台湾	世界第 4 位の用船会社で現地 Lazhar Hani と組み Green Algérie の名でアルジェリア子会社設立	交通・ロジステッイ ク	-	-
GoFast/Aigle Azur	フランス	2013 年夏に向けてパリ、マルセイユ、リヨン、トウルー ズ発アルジェ、オラン、セティフ行運行強化	交通・ロジステッイ ク	-	-
Alonso/Nina Maritima	スペイン	貨物便のラインをジェノバ港・アルジェリアの Mostaganem港間で開始。	交通・ロジステッイ ク	-	-
Air Malta	マルタ共和国	2013 年 6 月 17 日よりアルジェーバレッタ間週 2 回の便を開始。	交通・ロジステッイ ク	-	-
Emirates Airline	UAE	ドバイ・アルジェ間週7便に増便。	交通・ロジステッイ ク	-	-
Afriqiyah	リビア	リビア国営航空会社は 2014年1月より週2回のペースでアルジェ行きを開通。	交通・ロジステッィ ク	-	-
Icflix	UAE	インターネット上の映画供給会社がアルジェリア市場開 拓のために現地放送を開始	ソフトウェア・IT サ ービス	-	-
Newhotel	ポルトガル	ホテル業管理ソフトウェア専門会社。現地市場での展開 のためにアルジェに代表連絡事務所開設	ソフトウェア・IT サ ービス	-	-
Société générale/ Société générale Algérie/	フランス	アルジェリアのインターネット上購入サイトの e ペイメントを設定するために現地会社 SATIM との協約を調印した。	ソフトウェア・IT サ ービス	-	-
Kipco/ United Gulf Bank	バーレーン	AGB 銀行の現地子会社がアルジェリア SATIM と協約調印。アルジェリアのインターネット上購入サイトの e ペイメント設定を行う	ソフトウェア・IT サ ービス	-	-

企業名	投資国	プロジェクト内容	分野	雇用数	投資額
BPCE/Natixis	フランス	バックオフィスのための 50 名の雇用をアルジェリアに 移転	銀行・保険・その他 金融サービス	50	-
AfricInvest-TunInvest	チュニジア	中小企業向けインターネットアクセスプロバイダー Icosnet の少数株主持分を獲得	情報通信	-	-
Al-Aberah/Dal's Burgers	ヨルダン	アルジェにファーストフードの Dal's Burger を 2 店舗開業。現地会社との JV49-51 で、2018 年までに 20 店舗開業予定	観光事業・飲食業	100	-
Rezidor	ベルギー	現地ディベロッパーBali Promotion がアルジェに建設する Carlson Radisson Blu ホテルの管理権を獲得。(2015 年第 1 四半期オープン予定)	観光事業・飲食業	-	-
Nestlé	スイス	現地フランチャイズの Daba を通しアルジェリア初 Nespresso 店オープン。他地域にも展開予定。	観光事業・飲食業	-	-
Lafarge	フランス	Batistore の名で Rouiba に建築資材のスーパーをオープン。2016年までに複数店舗オープン予定。	流通	-	-
GB Auto	エジプト	現地の Rahmoune と組み中国ブランド「Geely」の自動車 販売 JV を設立	流通	-	-
Newhotel	ポルトガル	ホテル業管理ソフトウェア専門会社。現地市場での展開 のためにアルジェに代表連絡事務所を開く。	ソフトウェア	-	-
AfricInvest-TunInvest	チュニジア	食品中小企業の NCA の 30%の株獲得	食品	-	-
ECP-Emerging Capital Partners	アメリカ	アルジェリアでの Pepsi.Co 飲料の瓶詰を行う Atlas Botling Corporation の資本に投資	食品	-	-
武田薬品工業	日本	さらなる市場拡大のためマグレブ諸国において初の事務 所をアルジェに設置。	医薬品	-	-
Cofares	スペイン	生産・販売技術力強化のため民間の Biopharm 研究所と 提携。	医薬品	-	-
Riva y Garcia	イギリス	同グループの投資基金がイギリス DPI、ドイツの開発機関と共に Biopharm 研究所の資本 49%を買収。	医薬品	-	-
Gulf Pharmaceutical Industries(Julphar)	UAE	アルジェに現地 PCH との JV(49/51)。医薬品製造工場を 設置。	医薬品	-	-

企業名	投資国	プロジェクト内容	分野	雇用数	投資額
AfricInvest-TunInvest	チュニジア	抗生物質製造専門の中小企業 Inpha Médis の少数株主持 分獲得	医薬品	-	-
Merck KGaA	ドイツ	現地 Novapharm と JV を組み Bou-ismail で糖尿病と高血 圧対策の医薬品工場を設立	医薬品	-	-
IBM	アメリカ	電子集積回路チップ構想と生産支援のため CDTA と戦略 的パートナーシップを結ぶ	電子部品	-	-
Celma	スペイン	アルジェリアの Leather Industry と組み Chéraga の靴工場での生産再開と養成所設置を行う	服飾・高級アパレル	-	-
Ringelsan	トルコ	公営グループの C&H と JV30/70 設立。Relizane 県にスポーツウェアとメリヤスの工場を稼働させる。(下記分も同プロジェクト内)	服飾・高級アパレル	3,000	1,000 万ユーロ
Ringelsan	トルコ	公営グループの C&H と JV30/70 設立、ベジャイアにタ ウンウェアとワークウェアの製造工場を稼働させる	服飾・高級アパレル	-	-

レポートをご覧いただいた後、アンケート (所要時間:約1分) にご協力ください。 https://www.jetro.go.jp/form5/pub/ora2/20150098

本レポートに関する問い合わせ先: 日本貿易振興機構(ジェトロ) 海外調査部 中東アフリカ課

〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32

TEL: 03-3582-5180

E-mail: ORH@jetro.go.jp

## 免責条項

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。 ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した 内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロ及び執 筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。

## 禁無断転載